

18歳人口のさらなる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化している。さらに、学校教育法等の一部改正がなされ学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。このような環境の中、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」および「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」、「研究」、「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかねばならない。

龍谷大学および龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2010年度からは、以降10年間の本学の行動計画として「第5次長期計画」を取りまとめ、2020年の龍谷大学像を明確に示し大学運営を行っている。そのような中で、2015年度には主に次のような事業を計画し、積極的に諸事業を推進する。

第5次長期計画の重点事業でもある、2015年4月の「農学部」開設と国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う「国際学部」への改組をスタートさせるにあたり、両学部における2015年度入学生の受け入れ及びカリキュラム運営を確実に実施し、「農学部」及び「国際学部」の教育や取組を積極的に情報発信することにより、社会における認知度の向上を図っていくこととする。第5次長期計画においては、後半期にあたる第2期中期計画のアクションプランを具体化し、5長グランドデザインで掲げた「2020年の龍谷大学」の実現をめざして、各事業のマイルストーンを設定した上で実行していく。

学生支援の観点からは、学生の多様な学びの空間として龍谷大学ラーニングコモンズを開設し、機能別に「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ナレッジコモンズ」として、それぞれの特性・機能に応じた場を創出する。あわせて、主体的な学びを支援するための各種サポート機能を整備し、正課・正課外の両面から支援する体制を構築する。また、国際社会で活躍する学生やグローバルマ

インド等を兼ね備えたグローバル人材を育成するため、国際センターを発展的に改組し、グローバル教育推進センターを開設して全学的な国際化推進や各教学主体の国際教育を支援していく。さらに、就職支援の充実化を図るため学内企業説明会への企業誘致を強化し、UJIターン就職を含め、魅力ある中堅・中小企業等の新たな企業開拓を行い、学生と企業との出会いの場を積極的に創出する。

教学環境の充実の観点からは、大学付属施設として世界仏教文化研究センターを開設し、本学の建学の精神に基づいた仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、将来的に他大学に類を見ない国際的な仏教の一大研究拠点の形成をめざしていく。また、深草キャンパスにおいて課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）の建設を開始し、学生の課外活動スペースの充実を図るだけでなく、地域にも開放することで、地域との連携強化に資する施設として整備する。さらに、2015年9月には瀬田キャンパスに龍谷大学ラーニングコモンズを開設すべく、施設の整備を行うとともに、小規模教室の増室や多機能教室を設置し、瀬田キャンパスにおけるキャンパスアメニティの充実を図る。

2015年4月1日からは、学校法人龍谷大学と学校法人平安学園の法人合併（2015年1月6日認可）に伴い、学校法人龍谷大学が龍谷大学、龍谷大学短期大学部に加え、新たに龍谷大学付属平安高等学校及び龍谷大学付属平安中学校を設置することとなる。法人合併後の付属平安高等学校・付属平安中学校の運営に関しては、理事会及び常任理事会の決定に基づきながら、学校法人龍谷大学の常務理事を中心に、龍谷大学付属平安高等学校長（学校法人龍谷大学理事）と連携を図りながらマネジメントする。その上で、付属平安高等学校・付属平安中学校の学校運営については、これまで構築してきたものを原則として踏襲することとし、付属平安高等学校・付属平安中学校が主体的かつ自立的に学校運営できる形態を構築する。また、付属平安高等学校・付属平安中学校においてこれまで進められてきた諸改革に基づきながら教育力のさらなる向上を図るとともに、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行う。

一龍谷大学に関する事項一

1 新たに展開する重要事項

1 第5次長期計画について

第5次長期計画の後半期計画である第2期中期計画（以下、「第2中計」という。）は、第1期中期計画（以下、「第1中計」という。）に引き続き、5長グランドデザインで掲げた将来像「2020年の龍谷大学」の実現をめざし、2015年度から5年にわたって各種事業を展開していく。第2中計は、第1中計において5つに区分した大学の機能や役割（「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」「財政・施設整備計画」）を踏まえつつ、個々の事業特性に応じ、重層的な切り口から検討を行いアクションプランを策定した。第2中計では、新たに展開する事業、第1中計において構築した枠組みの実質化を図る事業（龍谷大学ラーニングコモンズ、包括的学生支援体制等）、第1中計の取組を更に深化させる事業（ブランディング活動、キャリア支援活動等）等、全部で31のアクションプランを掲げている。2015年度は、アクションプランを具体化し、事業計画を策定する重要な年と位置付けており、審議決定した事業から順次、実施展開を図っていく。

2 農学部の開設・運営

2014年10月末に文部科学大臣の認可を受け、「農学部（植物生命科学科、資源生物科学科、食品栄養学科、食料農業システム学科）」を2015年4月から開設する。

農学部では、自然科学領域に軸足を置きつつ社会科学領域をも包摂した農学教育を通じて、人の「いのち」を育むために欠かすことのできない「食」と、それを支え人びとの豊かな暮らしに貢献する「農」の二つの観点から、それぞれの役割や意義を体系的に結び付けた教育を行う。

初年度である2015年度は、教学主体としての学部運営体制の確立、第1期生となる新入生の受け入れを確実にを行い、特色あるカリキュラム運営を行う。

●学部運営体制の確立

農学部の開設に際しては、学外から多くの専任教員を採用している。ほとんどの教員が2015年度から新たに本学に就任することから、教授会、教務委員会をはじめとする学部運営体制を確立し、農学部の教育・研究を適切に行うことができる環境を整備する。

●カリキュラムの推進

農学部のカリキュラムの特色として、低年次には、本学農学部全体の学びを網羅するとともに、各学科の特色を活かした基礎的な科目群を配置している。特に、農学部における学びを理解する「農学概論」をはじめ、倫理観と食や農に関わる諸問題に取り組む使命感を養う「食と農の倫理」、農を柱とした食に関わる一連のサイクルを直接体験することめざす「食の循環実習」を全学生の必修科目として開講する。

3 国際学部の開設・運営

第5次長期計画の前半期事業「第1期中期計画」における重点政策として掲げた「国際文化学部のキャンパス移転」に基づき2015年4月に深草キャンパスへの移転を実施し、その時期にあわせて「国際文化学部」を「国際学部」へと改組し、「国際文化学科」と「グローバルスタディーズ学科」の2学科にて展開する。

●グローバル人材の育成と多文化共生キャンパスの推進

深草キャンパスでの国際学部の教学展開を契機とし、深草キャンパスにおける既存学部等との有機的な連携方策について検討する。また、グローバル教育推進センターと協力しながら和顔館におけるグローバルコモンズを有効的に活用する。英語や他の外国語による交流にてグローバルな雰囲気醸成に努め、他学部の学生を巻き込むことにより、多文化共生キャンパスの推進に努める。

●教学展開の発信と国際学部の認知度の向上

国際学部にて行う教学展開を随時HP等で公開することで、その内容や進捗状況、達成度を広く広報し、ステークホルダーの満足度の向上を図ると同時に、さらなる受験生の確保に努める。

4 2016年度以降の新たな教学展開

●文学部歴史学科文化遺産学専攻の設置及び収容定員の変更

文化遺産（物）を通して、歴史を再構築するとともに、未来を創造する主体を養成するために、フィールドワークを重視する文化遺産学専攻を歴史学科に新設するとともに、日本史学専攻・仏教史学専攻の収容定員と教員体制を変更し、より充実した教学を展開する。あわせて、博物館学芸員課程の充実を図るため、龍谷ミュージアムなどと連携しつつ学生による成果発表（卒業論文・修士論文・博士論文など）などを通じた教育の充実を図る。

●政策学部の収容定員の変更

2016年4月に入学定員を280名（30名増員）とし、これに伴い収容定員を1,130名（120名増員）とする。このことにより、新たな学問分野および既存の学問分野の補強を行い、PBL科目の開発・実施を強化するとともに、教員の研究活動を促進し、政策学部の更なる充実を図る。また、現代社会の喫緊の課題を解明する研究者や地域との連携や政策の分析・提案を実践的に行うことができる実務経験者など、新たな分野や既存分野の教員を補強することで教育と研究を発展させ、さらに地域との連携を深める。

●社会学部現代福祉学科の設置及び収容定員の変更

深刻化し広がりを見せる福祉問題に対し、社会福祉の知見を活かした問題解決能力を備えた人材を育成するため、2016年4月に「現代福祉学科」を開設する。既存の地域福祉学科と臨床福祉学科を統合し、両学科の教育資源を結集し、教育の質向上を図る。2015年度は、設置届出申請

に加え、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程申請手続きを確実に行う。また、学生募集及び社会的認知度向上のため、広報活動に取り組む。

5 学生支援の充実について

●龍谷大学ラーニングコモنزの開設

学生の多様な学びの空間として、深草学舎及び瀬田学舎に機能別の「スチューデントコモنز」「グローバルコモنز」「ナレッジコモنز」を設置し、「龍谷大学ラーニングコモنز」と総称する。

【深草学舎】和顔館 (2015年4月開設)

【瀬田学舎】智光館、瀬田図書館 (2015年9月開設)

①学生の多様な主体的学びを支援

学生の主体的な学びを支援するための各種サポート機能を整備し、多様な学生が集うことのできるユニバーサルな空間として、龍谷大学ラーニングコモنزを開設する。

②機能別コモنزのコンセプトに基づく学修支援

龍谷大学ラーニングコモنزを構成する機能別コモنز（スチューデントコモنز、グローバルコモنز、ナレッジコモنز）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。

【機能別コモنز コンセプト】

スチューデントコモنز	学生による「学び」の創造と交流の空間
グローバルコモنز	留学生を含む多様な学生が集う、マルチカルチャー、マルチリンガルな活気に満ちた学びの空間 龍谷大学の「国際化」を推進するプラットフォームとしての空間
ナレッジコモنز	学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間 〈資料／授業／他者／社会〉とつながる、つなげる“学びのリエゾン”空間

●グローバル教育推進センターの開設

日本社会がグローバル化している中で、大学においては、国際社会で活躍する学生やグローバルマインド等を兼ね備えたグローバル人材の育成が喫緊の課題となっている。

本学においても、このような状況に対応すべく、全学的な国際化推進及びグローバル人材の育成、各教学主体の国際教育を支援するため、国際センターを発展的に改組し、「グローバル教育推進センター」を開設する。

①全学グローバル教育推進会議の設置

全学的な国際化・グローバル化を推進し、国際教育・国際交流に関する基本方針並びにグローバル人材の育成に関する基本政策を策定するために、「全学グローバル教育推進会議」を設置する。

②グローバル教育の推進

全学グローバル教育推進会議で策定した基本方針に基づき、グローバル人材の育成に関する国際教育及び国際交流を全学的に推進するとともに、各教学主体の国際教育を支援する。

●就職支援の充実

学生の就職支援という観点から、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多彩な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っていく。

①学生と企業とのマッチング強化

学生と企業との出会いの場を積極的に創出する。学内企業説明会への企業誘致を強化し、企業選びの指標や情報を学生に提供・周知する機会を増やしていくとともに、魅力ある中堅・中小企業などの新たな企業開拓を図り、UJIターン就職を含め、求人を獲得していく。

②大学院生および外国人留学生に対する支援強化

大学院生および外国人留学生に対して、それぞれの状況、ニーズに合わせたキャリア・就職支援体制の構築を進める。

●課外活動支援の強化

本学では、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。特に2014年1月に設置した「スポーツ・文化活動強化センター」において、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を推進し、様々な支援や助言を通して集中的な強化を行う。また、重点・強化サークル所属学生に対しては、アスリート等として求められる資質や学業と課外活動を両立させるという姿勢を修得するためのプログラム「ライフスキルプログラム」を充実させ、課外活動を行う学生の人間的成長を促進する。

6 教育・研究環境の充実について

●世界仏教文化研究センターの開設

2015年4月より、教育研究組織として大学付属施設と位置付けた「世界仏教文化研究センター」を開設する。センターの意義は、本学の建学の精神に基づき、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代世界の切実な諸課題に応え得る指針を提示することによって、社会へ貢献するという高等教育機関に与えられた重要な使命の一端を担うところにある。センターの目的は、仏教を機軸とした総合学術研究を、基礎研究・応用研究・国際研究の三部門による緊密な連携の下に推進し、仏教研究の国際的ハブを構築するとともに、その成果を効果的に教育へ還元することにある。

●和顔館の竣工

2015年4月より本格的な共用を開始する深草キャンパス和顔館（2015年1月末竣工）は、床とコアで構成された「スラブタイプ」の建物であり、可能な限りコンクリートの壁を減らし、ガラス壁を用いることで、内部の様々な活動を可視化している。講義室、演習室、研究室、図書館に加え、学生の主体的な学びを支援するラーニングコモنزを整備していることが大きな特徴であり、「スチューデントコモنز」「グローバルコモنز」「ナレッジコモنز」の、3つのスペースを設け、学生の多様な学びに対応する。また、東門付近にスターバックスコーヒーが新店舗等、キャンパスアメニティの充実を図ることで、学生がキャンパス内で充実した交流をすることができる空間を設けている。

●深草キャンパス課外活動施設（第2体育館〈仮称〉）建設

「RYUKOKU Vision2020」に2020年の将来像として示している「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的成長を促し、自律的に行動する学生を輩出する大学になる」を実現すべく、課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）の建設を開始する。

第2体育館には、メインアリーナに加え、トレーニング室4室、ミーティングルーム3室、会議室3室等を整備し、学生の課外活動スペースの充実を図るとともに、地域にも開放することで、地域との連携強化に資する施設として整備する。

● **瀬田キャンパスの施設整備**

瀬田キャンパスにおける学生の主体的な学習活動を支援

する中心拠点としてスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズを智光館、図書館に設置する。また、小規模教室の増室、アクティブラーニングやグループワーク等に対応できる多機能教室を設置し教育環境の充実を図る。福利厚生充実を目的として、メインストリートである図書館前に 学生が集い自由に過ごせるスペースとしてカフェを設置する。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、普遍的かつ不変のものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げており、これにもとづいて、建学の精神を学び、感じ、体験することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」、「学生活動の支援」を中心とした事業を実施していく。特に、新入生に建学の精神を知ってもらうため、必修科目「仏教の思想」の授業実施、新入生向け啓発冊子の活用、新入生オリエンテーションにおける本願寺参拝など、本学の歴史と建学の精神に触れる機会を設けるとともに、在学生在が、普段の学生生活の中で、朝の勤行や、各種法要・行事などに身をもって触れながら建学の精神を醸成していけるよう事業を展開する。なお、公開講演会や宗教部特別講座は、学外者にも公開し社会に還元する。

●必修科目「仏教の思想」からの展開

「仏教の思想」担当者と宗教部の活動との連携により、本学の建学の精神を全学生に周知することをめざす。2015年度に改訂する「建学の精神」啓発冊子を「仏教の思想」のサブテキストとして使用し、統一した内容によって建学の精神を周知する。

●法要・宗教行事の取組

定例の法要・宗教行事（朝の勤行、月例法要、顕真アワ

一、降誕会、報恩講、成人のつどい）を学年暦に定めて実施し、参加を促進する。

●宗教講演会の開催

学内外の専門家や著名人による講演会（公開講演会、宗教文化講演会、教職員のための宗教部特別講座など）を開催し、地域の方々にも公開する。

●文書による普及の取組

法要・宗教行事、講演会などで行われる法話や講演、教員・職員・学生によるエッセイを活字にして、本学の建学の精神と教学理念を広く大学の内外に周知する。またインターネットなどメディアを使って取組を紹介していく。

●宗教部オフィスアワーの実施

自分自身を見つめ、静かに過ごす場所として、各キャンパスの礼拝堂を日常的に開放するとともに、悩みの傾聴、自死・自殺予防、カルト被害防止などを目的として、宗教部オフィスアワーを開設し、学生の相談に応じる。

●サークル活動などを通じての普及・醸成

学友会宗教局 6 サークルをはじめとした学友会各団体、親和会、校友会などを通じて、在学生在・卒業生、さらに地域社会に本学の建学の精神の理解を深められるよう、主に次のような学生活動の支援を行う。

- ・「朝の勤行」にあわせた学生法話や学生発表機会の提供
- ・学友会宗教局および創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」、「顕真週間」行事の開催支援
- ・仏教活動奨学生の募集
- ・本学礼拝堂での結婚式の挙行

3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、第1期中期計画では、教育力の向上をめざし諸々の新たな取組に着手してきた。第2期中期計画では、それら第1期中期計画の取組について、さらなる内実化をはかる。

教育の質保証については、第1期中期計画において「3つの方針（ポリシー）」を策定し、自己点検・評価活動や認証評価を通じて、検証体制が構築されつつあり、今後は、本学の学生が学修を通じて身に付けた諸能力を幅広い観点から把握する仕組みの確立に取り組む。

教養教育改革については、教養教育センターのもと、これまで検討を進めてきた新教養カリキュラムを2015年度から開始する。

教学の国際化については、あらたに設置する「グローバル教育推進センター」を中心に、全学共通で必要となる教学施策・制度の整備に取り組む。

これらの取組に加え、2015年度は、学生の主体的な学びを積極的に支援するため、3つのコモンズからなる龍谷大学ラーニングコモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）を開設し、学びの機会を広げ、その利用を促進する。

大学院においては、グローバル化が進展する知識基盤社会において、高度に活躍できる人材の育成をめざし、各研究科の知的資源を有効活用した大学院教育カリキュラムの再構築を図る。また、本学出身者の学内進学を促進するため、新たな奨学金制度の運用を開始する等、学部と大学院の接続強化を図る。

1 学部・大学院等の教育について

1-1 文学部

7学科5専攻からなる文学部は、建学の精神である浄土真宗の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

●初年次教育の充実

教員の一方的な知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践を促進させるため、「基礎演習」におけるティーチング・アシスタント（TA）を配置する。新聞を教材として社会人基礎力の養成を図る取組を一部の基礎演習でパイロット的に実施する。

●キャリア形成支援の充実

文学部内に新たにキャリア委員会を設置し、4年間の教育課程を通じたキャリア形成支援を図る体制を整備する。

キャリアセンターとの連携をより深め、正課・正課外の両面におけるキャリア形成支援及び就職活動に対する取組を充実させる。

●きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が多様化している現状と増加傾向にある学生のこころの問題に留意して、2014年度に引き続き基礎演習の時間を利用してこころの相談室と連携のもと、メンタルヘルス講座を実施する。また、単位僅少者への面談指導および長期授業欠席者への連絡を徹底することにより、きめ細やかな学修指導と支援を行う。

●学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学生の主体性を入学前から引き出せるよう、広報活動の一層の強化を図る。学科・専攻の特色を受験生や学生に理解してもらうだけではなく、文学部の教育に共感し、満足して学修することができるよう、積極的な広報展開を図る。併せて、2011年度から実施している大宮学舎でのオープンキャンパスを継続して開催し、受験生だけでなく保護者も対象にして、広く文学部の魅力を伝えることに努める。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2015年度は主に次の事業を展開する。

●FD活動等の促進による教育・研究指導體制の充実

「文学研究科FD委員会」を中心とした大学院FD活動の充実をはかる。具体的には、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的 to 実施し、教育活動の改善に活用する。また、教育課程の充実をはかるべく、既存カリキュラムの充実を検討し、カリキュラム改善に向けた活動を開始する。

また、学位の質保証の向上のため、学位論文指導體制・論文審査体制の検証を継続して行い、検証結果をもとにした改善活動をはかる。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2014年度臨床心理士資格試験は、修了生11名が受験し、6名が合格した（合格率54.5%）。本学出身の臨床心理士を更に輩出すべく、今後も引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の高度化・充実化をはかる。

●東国大学校をはじめとする学術機関との国際的学術交流の促進

東国大学校（韓国）との交換講義を実施し、多くの大学院生が交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興をはかる。また、北米拠点（RUBeC）での海外研修を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人の養成をはかる。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

●学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れるよう、本学や他大学の学生を対象とする文学研究科進学ガイダンスを定期的実施するとともに、パンフレットやホームページを活用して文学研究科の魅力を発信し、大学院進学者の確保に努める。

1-3 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科は、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教実践者の育成を目的としている。2015年度は、主に次の事業を展開するとともに更なる充実に向けての検討を進めていく。

●「臨床宗教師研修」の実施

2014年度から開設した「臨床宗教師研修」を継続して実施し、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する。2015年度からは社会人も対象として研修生を受入れる。また、学内外有識者によるアドバイザリーボードを活用し、研修カリキュラム、実習内容等についての提言を得る。

●公開シンポジウムの開催

「臨床と看護の現場が求める仏教者」をテーマにして、様々な分野、また宗教界で活躍する諸氏を招聘し、11月にシンポジウムを開催する。こうした公開シンポジウムの開催は、実践真宗学研究科における人材育成の意義を教職員、大学院生、学内外の有識者やメディア、一般市民に広く周知する機会となり、本研究科の多様な取組を社会に還元し認知度の向上を図る。

●国際交流の推進

北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修や韓国・東国大学校との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取組や仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教実践者を育成する。また、「臨床宗教師実習」の一つのプログラムとして、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて、本研究科主催で交流会を開催し、より多くの学生に異文化・他宗教との出会い・対話を実現する場を提供するとともに、他宗教との相互理解を深めつつ、実践的課題を明確にする。

●特別講義の実施

宗教実践分野と社会実践分野の第一線で活動されている方々を本学に招き、豊富な知識や経験に裏付けられた特別講義を実施する。これにより、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について、さらなる研究の充実にめざす。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

京都・宗教系大学院連合の単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する

能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことをふまえ、2015年度は主に次の事業を実施する。

●初年次教育における学習支援の充実

入門演習用に開発したテキストに基づく組織的な教育を実施する。経済学部での学習に必要な論述能力を体系だてて身に付け、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力を育成する。また、入学前教育の充実も図る。

●学生一人ひとりの授業支援、ポートフォリオの充実

授業支援システムを導入・利活用して、学生一人ひとりの学習記録、授業支援、大学との関係（教育連携）を電子ファイルに記録して可視化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や問題を発見し継続的な学生の個人相談等に活用する。

●自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用に、自習補助教材を作成し、インターネットによる学習環境を整備する。加えて、それらの学習成果を確認する手段として「外部検定試験（ERE：経済学検定）」を活用する。

●参画型授業支援

京都をフィールドとしたプロジェクト型授業によるアンケートや現地調査を実施し、報告書作成等により学部教育の成果を地域社会に発信する。また、海外フィールド実習を開講し、海外スタディーツアーなどと講義を組み合わせた学修の実施を展開する。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合研究、民際学研究、アジア・アフリカ総合研究の3つのプログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図る。加えて、教育のさらなる国際化、高度専門的職業人育成等の現代的なニーズに応えるため、以下に示すような多面的な取組を行なう。

●新たなプログラム、カリキュラムの検討

研究・教育の国際化などの現代的な社会のニーズを踏まえて、それらに対応した新たなプログラムの構築やカリキュラムの整備を行なう。また、2014年度以降の学部入学生を対象として開始した「早期卒業制度」においては、本学大学院進学が前提となることから、早期卒業制度による大学院進学者を対象とした新たなカリキュラムの整備も進める。

●奨学金制度の充実と入試広報

現在、経済学研究科においては各種奨学金制度を運用しているが、それ以外にも大学院生がフィールド調査を実施する際には一定額の補助金も助成している。今後は、研究・教育の更なる充実にめざすために奨学金制度全般の一層の改善をめざすとともに、入試広報においても、これら学生支援制度を積極的に発信することで入学者の確保につなげる。

●多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の様々な地域から留学生の受け入れを継続的に実施してきた。今後も経済学研究科の持続的な発展のためにも、国外の研究者や行政関係者、

社会人等の受け入れを促進すべく環境整備を強化していく。また、2014年度から、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する国家事業（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）「修士課程およびインターンシップ」プログラム）に参加し、アフリカからの学生を修士課程に受け入れており、その要件となる英語による講義、研究指導等の一層の充実をめざす。

3-1 経営学部

経営学部は2014年度に「新カリキュラムの実施案の策定」という事業計画を策定したが、それは「ゼミ改革」のことを意味した。これに加えて、2015年度は「講義系科目の再編」を含め、トータルにカリキュラム全体を刷新する基盤を構築したい。このことをふまえ、2015年度は主に次の事業を実施する。

●ゼミ改革の「制度化」へ向けた基盤の構築

2014年度は、2008年度以前から課題となっていた「ゼミ改革」をコンセプトの再設定から行い、いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉えることで、経営学部のゼミの中核コンセプトとした。2015年度は一部の教員において、試験的導入を行い、学部FDを通じて周知し、実際の「制度化」は2016年度からを予定している。

●講義系科目再編のための総括

2014年度から「戦略的プロジェクト委員会」を発足させて「講義系科目の再編のあり方」を議論している。上記「ゼミ改革」を含めカリキュラム全体の議論を行っており、経営学部のカリキュラムの「戦略性」を構築することをめざしている。2015年度末までに最終答申が提出され、2016年度以降順次実施する予定である。

●2014年度の事業計画の発展的継承

2014年度事業計画で触れている「4つのプログラム科目」「メディアリテラシー関連科目」は「講義系科目」のため、「戦略的プロジェクト委員会」において各科目の再編を検討する。なお、「経営学部チャンネル」を通じた学部広報は継続的に積極的に実施する。

3-2 経営学研究科

経営学研究科は、社会的ニーズに応えることを目的としたカリキュラム編成を行っている。2015年度は社会人を対象としたコースの充実を図るためにコース再編を実施し、社会人を対象とした広報の強化にも努める。また、「生産システムサロン」の活動を通じて、在学生や修了生との交流を通じたつながりの維持と強化に努めるとともに、引き続き留学生に対する研究指導や就職支援を充実させていく。

●社会人教育の充実

本研究科では、社会人の学びたいニーズに合わせ、社会人を対象としたコースを開設しており、実践的かつ理論的な教育を提供するため、専任教員に加え、企業の現場で活躍する実務家教員による講義を開講している。2015年度は『日中連携ビジネスコース』のカリキュラムの充実策を検討するとともに、ビジネスセミナーの開催など社会人を対象とした取組を強化していく。また、NPO・地方行政研究コースへの経営学研究科の参画についても、京都産業学プログラムを中核として検討を進める。

●外国人留学生を対象としたキャリア指導の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本での日本企業への就職を希望している。そのため、2013年度からインターンシップ科目を開設しており、2015年度においてもインターンシップ先の新規開拓などを通じ、本科目のさらなる充実を図るとともに、キャリアセンターと協力し、入学早期からの充実したキャリア指導を行う。

また、学修意欲の高い留学生を確保することを目的にアジア諸国の大学との学生交換協定の締結の検討を進める。

●修了生とのつながりの強化

2015年度においても、「生産システムサロン」を実施し、在学生を含めた修了生間の交流、修了生の教員やゲストとの交流（知的交流、人間的交流）の機会の拡充を図る。

●「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取組

企業人を交えた共同研究、京都産業学研究会や京都工芸サロンの開催、機関誌やブックレット（京都企業シリーズ）の続刊など、着実にセンター事業を遂行する。

センターにおける刊行物等をはじめとしてさらなる知的蓄積を図るとともに、これらを大学院や学部の授業に活用する。

4-1 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを教育理念・目的としている。この教育理念・目的をふまえ、2015年度は主に次の事業を実施する。

●自主学修環境のさらなる充実

司法コース所属学生をはじめ、学生の自主的な学修を可能とすべく、引き続き、チューターを教室に常駐させ、質問・相談を逐次受け付ける。また、学生の興味やキャリアに関連した講演会等、学生による自主企画を積極的にサポートし、学生の自主的学修環境について一層の充実を図る。さらに、司法コース等に関する検討委員会での検討やFD等を通じ、これらの活動の検証を行う。

●初年次・低年次教育の充実

大学での学修へ円滑に適応できるよう、「基礎演習」など、基礎的演習科目を中心とした初年次・低年次の教育について、基礎的演習科目に関する検討委員会での検討やFD等を通じて検証し、さらなる改善を図る。また、学生によるクラス選択制とした「基礎演習Ⅱ」では、引き続き、選択方法の改善を図り、学生の主体的な学びへと動機付け、2年次以降の学修へ円滑な移行を促す。

●双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」のみならず、各種発展ゼミなど多彩なゼミナール科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開してきた。基礎的演習科目に関する検討委員会・司法コース等に関する検討委員会での検討やFD等を重ね、引き続き、教学改革とあわせ、こうした授業や取組を充実させていく。

●法学部広報のさらなる展開

「法学部広報委員会」の充実を図り、法学部のカリキュラムやイベント、学生・教員の活動内容等を積極的に広く社会へ発信していく。また、「法学部日記」（ブログ）や法学

部ホームページの一層の利活用や充実を図る。さらに、オープンキャンパスの実施やパンフレット作成に際しては、引き続き、法学部生を広報スタッフとして積極的に活用し、学生の視点を踏まえた広報活動および情報発信を展開する。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、法学コース、政治学コース、NPO・地方行政研究コース、アジア・アフリカ総合研究プログラムの現行カリキュラムや学生の研究環境等が、研究科の教育理念を果たすべく機能しているかについて、さらなる検証を重ねるとともに、入学者を安定的に確保できるよう特色ある科目の開設や入試制度の充実を図る。

●特色ある科目の開設と研究の推進

学生のキャリア展望を明確にすべく、就業を意識した実践的科目や社会との連携を見据えた科目など、特色ある科目を開設する。これら科目の開設を通じ、特色ある研究の推進を図る。

●社会人等に対応したカリキュラム編成

社会人等、学生の多様なニーズに対応するため、法学の初学者に対し、法学知識の向上を目的とした科目を新設する。また、引き続き、昼夜開講制を維持しつつ、5講時以降の開講や土曜日開講の拡充を検討するとともに、入学予定者から事前に受講希望調査等を行うことで、時間割の充実を図る。

●入試制度の充実

入学後のより円滑な研究の遂行のため、一般入試において、「税法をテーマとする修士論文希望者」に対し、税法の受験を義務付けるとともに、研究に対し強い向上心のある学生の早期獲得をめざし導入した修士課程学内推薦入試について検証を行う。こうした活動を通じて、入学者を安定的に確保できるよう研究環境および入試制度の改善・充実を図る。

5-1 理工学部

理工学部では、「世界のものづくりを支えるグローバルな視点を備えた科学・技術者」の育成をめざしている。それを実現すべく、独自の理工系グローバル教育を展開しながら、学士課程教育の質保証と学生の主体的な学びを実現するための教育改革に積極的に取り組む。

●グローバルインターンシップの継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2014年度に引き続き、「グローバル人材育成プログラムⅠ・Ⅱ」を実施する。このプログラムは、学部3年生を対象とし、米国シリコンバレー周辺で事業展開する日系企業で約3週間の企業実習等をおこなう。その他、「事前研修」（中小企業経営者らによる連続セミナー、オンライン英会話学習等）や「事後研修」（成果報告会等）を実施し、学生のグローバルな視点を養う。

●イングリッシュ라운ジの継続実施

グローバル社会で求められる英語コミュニケーション能力を楽しみながら向上できる環境を整えるため、昨年度に引き続き、社会学部等と連携しイングリッシュ라운ジを瀬田学舎で開設する。

●初年次教育のさらなる充実に向けたオンライン型テスト・採点システムの導入

現在実施している学部独自の初年次教育プログラムに加え、学生の学習意欲を向上させ、継続的に学修する習慣を身に付けさせることを目的に、オンライン型テスト・採点システム「Maple T.A.」を新たに導入する。同システムで蓄積した学生の学習記録を、初年次学習支援センター等と共有・活用し、学生の理工系基礎学力の向上を図るとともに、初年次教育のさらなる充実をめざす。

●「学修到達度試験（理工系基礎科目「数学」）」の全学科での実施に向けた検討を開始する

教育の質向上を図るため、学生の学修到達度を定期的に測定し、入学する学生の資質や能力等を把握しながら、絶えずカリキュラムや教育方法等の検証・見直しができる仕組みを構築すべく、理工系基礎科目「数学」の「学修到達度試験」の全学科での実施に向けた検討を開始する。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、各専攻の定員充足に向けて、大学院生を確保するために、魅力ある教育研究指導の充実を図る。また、グローバル化や科学技術が進展する中、大学院教育の充実をめざすため、カリキュラムの再編・見直しを検討する。さらに、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流をめざし、大学院の国際化を推進する。

●大学院の定員充足に向けた教育研究指導の充実と大学院生の研究意欲の喚起

各専攻の定員充足に向けて、大学院生を確保するために、魅力ある教育研究指導の充実を図る。さらに大学院生の研究意欲を喚起するため、自身の研究室にとどまらず、専攻（専門）を越えて、学内外における研究交流・活動を促進する方策を検討する。

●大学院教育の充実をめざし、修士課程においてカリキュラム改革の検討開始

理工学研究科では、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応するグローバル人材を育成するため、大学院教育の充実をめざし、修士課程においてカリキュラム改革の検討を開始する。

●海外留学の促進

協定を締結している海外大学への留学を促進するため、派遣留学プログラムの内容を学生に積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

●RUBeC演習の継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2014年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUBeC演習」を開講する。現地ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員が英語による論文の書き方やプレゼンテーション等の指導をおこない、国内外で通用する研究発表能力の養成をめざす。加えて、現地企業を訪問しプロジェクトの企画・運営方法について具体的な事例を学ぶ。

6-1 社会学部

社会学部では、2016年4月に「現代福祉学科」を開設する（2015年4月設置届出予定）とともに、社会学科、コミュニティマネジメント学科は、新カリキュラムを展開

する予定であり、2015年度は、新学科及び新カリキュラムにおける教学体制・教学基盤の整備を図る。「現場主義」の教育を共通の理念として、社会的実践を通じて人と社会のあり方を主体的に考え、改革していくことのできる人材育成に努めるべく、次の事業に取り組む。

● 3つの方針の見直し及び新カリキュラムの運用整備

2016年度の現代福祉学科設置及び社会学科、コミュニティマネジメント学科のカリキュラム改革に向けて、「入学受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」を検証する。また、新学科及び新カリキュラムにおける教学体制・教学基盤を整備する。

● 「社会共生ネット（仮称）」の創設に向けた検討

2017年度に向けて、社会学部生に学科の制約を超えた実習機会を提供できる「社会共生実習」を開講するため、この新たな実習に対する支援や、社会学部教員が取り組んできた社会貢献・地域連携事業の支援・サポートを目的とした新しい組織「社会共生ネット（仮称）」の創設に向けて検討を行う。

● 大津エンパワメントー地域と学生による連携教育プロジェクト

本事業は、学生が大津市内の地域住民・諸団体と協働して、地域課題を「発見」「解決」するための企画・実践をしながら「共有」する、連続性のある教育プログラムである。2014年度より、1～4年次までの継続的・総合的な学びを重視した新プログラムに再編し、2015年度には、同プログラム主要科目である「地域エンパワメントⅠ」「同Ⅱ」を早期化して開講する。

● 6号館情報教育システムリプレイスによる新たな教育活動の充実

2014年度に6号館情報教育システムリプレイス及び各種教育用機器の導入を行った。これらを活用して、効果的かつスムーズな実習・演習の指導と運営、実習における学生の事前・事後学習の充実を図り、学生個々の「自主的・双方向的な学び」を支援する教育活動を展開する。

6-2 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えバランスのとれた高度専門職業人および研究者、教育者としての能力や人材を育成することを目的としている。この目的達成に向け、2015年度は主に下記の事業を実施する。

● カリキュラム改革の継続：既存開講科目の検証と整備

本研究科ではカリキュラムの抜本的改革を段階的に進めており、第一段階として2014年度からセメスター制を導入した。引き続き、2015年度には修了要件単位数を32単位から30単位へ変更し、必修・選択必修等科目の整理を行い、大学院生の多様なニーズに対応するため、カリキュラム改革を継続していく。

● 東アジアプロジェクトの推進

東アジアプロジェクトでは、2014年度に寧波大学、華中師範大学（中国）、韓瑞大学校（韓国）と学生受入に係る協定を締結し、2015年度はこれまでの短期受入プログラムの実施や研究交流に加え、協定校からの留学生の組織的・継続的な受入を推進する。

● 広報活動の強化

本研究科ホームページを受験生に対する重要な情報発信

ツールと位置付け、本研究科の有している教学的・人的資源や本研究科が行う取組を継続して発信する。本研究科の魅力を受験生に広く発信するためのしくみ・体制を整え、広報活動の強化を図る。

7-1 国際学部・国際文化学部

2015年4月に開設する国際学部では、異文化への理解と敬意を深め、自文化についての発信力を養い、優れたコミュニケーション能力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的として教学展開を図る。国際文化学部では、これまで蓄積したグローバル人材育成のためのカリキュラムのもと、主に学生のキャリア形成に資する事業に取り組む。

〈国際学部〉

● 教学の展開

文部科学省への設置届出書に則し、教学展開を図る。外国語科目をはじめとした少人数教育を実施し、学科専攻科目など高年次における専門的な学びに必要な基礎知識を身に付けるための導入科目を中心に展開する。

● 質の高い外国語教育の実施

国際文化学科では、1年次に週5回の外国語科目を展開し、外国語学習への動機を促しながら、異文化理解の必要性を学ぶ。グローバルスタディーズ学科では、1年次に週8～10回の濃密な英語教育を展開し、体系的な英語教育のもと2年次以降には語学留学ではなく専門科目留学に必要な英語運用能力試験のスコア（TOEIC® 685、TOEFL® 70、IELTS™5.5）取得をめざす。

〈国際文化学部〉

● 留学を通じた学生のキャリア形成強化

留学中の学生に対するSNSによるサポートシステム「TNGnet」を活用し、遠隔地指導による実践的な異文化交流を促進する。また、帰国後には留学後教育科目の「留学体験に基づくキャリアデベロップメント」および「現代社会とキャリア」の受講によって留学経験を活かしたキャリア形成を積極的におこなう。

● 「卒業論文合同発表会」開催による学修成果の共有と還元

各演習から選出された優秀論文執筆者による「卒業論文合同発表会」を開催し、4年間の学修成果の共有と低年次生への還元を図る。さらに、発表された論文から最優秀論文賞・プレゼンテーション賞等を選出し、卒業生組織である国際文化学部同窓会による表彰をおこなう。

7-2 国際文化学研究科

2015年度から国際文化学研究科は深草キャンパスにて教学展開をすることから、深草キャンパスの他研究科との大学院生・教員両レベルでの交流を積極的に推進し、深草キャンパスにおける大学院全体の活性化をめざす。また、龍谷大学のグローバル化を推進できるよう、入試や指導体制の見直しを行う。

● 多様な人材の確保

より多様な人材を確保できるよう、学外に対する広報を強化する。また、博士後期課程においては英語による指導体制を確立することで、入試においては日本語能力を求めない選抜方法を検討・実施する。

●他研究科における教員・大学院生との交流の推進

2014年度に強化したFD活動を継続して実施しつつ、深草キャンパスへの移転を契機に他研究科の教員や大学院生の参加を呼びかける。また、アジア・アフリカ総合研究プログラムに積極的に関与し、異なった研究科に所属する大学院生間の交流をこれまで以上に推進する。

●manabaを活用した指導の実施

大学院生の指導は、指導教員のみならず他の科目担当教員も行っている。2015年度には、導入が予定されているmanabaを有効活用し、大学院生の状況を教員間で共有して把握することで、よりきめ細かい指導を実施する。

8-1 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、2015年度から新たなカリキュラムにより教学展開を図る。併せて初年次から実施するキャリア教育の強化を行う。また、本学部の教学内容や取組を積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させる。

●新たなカリキュラムによる教学展開

2015年度から新たなカリキュラムを展開する。政策学に必要な様々な学問分野を学ぶため、初年次から体系的に基礎を学ぶことができる科目配置を行う。併せて2014年度から正課のPBL科目として開講している政策実践・探究演習をはじめ、能動的な学びを主とする教学をより一層発展させる。

●キャリア教育の強化

卒業後の自らのキャリアを描くことができる就職に強い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次から課題発見力、分析力、創造力、実行力、コミュニケーション力を養う。また、1～3年次生の全員を対象にした「日経TEST」の実施、キャリアセミナーの開催、公務員志望者への支援活動等を積極的に行う。

●大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」の取組を引き続き推進する。2015年度は2014年度から新しくなった地域公共政策士資格制度の運用を引き続き行うとともに、大学・大学院のカリキュラムに本事業で開発した「地域課題解決モデル」を取り入れ、地域課題の解決に大学が積極的に関与する体制を構築することをめざしていく。

●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催する。また、「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開する。さらに教職員による高校訪問やホームページの充実、ブログによる情報発信も積極的に実施し、広報活動の更なる強化を図る。

8-2 政策学研究科

政策学研究科は、政策学研究者の養成とともに、高度の専門的職業人としての「地域公共人材」の養成を教育の重要な柱としている。これまで培ってきた地域連携と人材育

成の実績をさらに充実・発展させるべく、次の事業に取り組む。

●募集・広報活動の積極的展開

政策学部生をはじめ学部生へ向けた学内推薦入試説明会を複数回実施する。さらにHP・広報誌など現役院生・修了生の協力を得て研究科の魅力を発信し、募集・広報活動を積極的に展開する。

また、NPO・地方行政研究コースの協定締結団体（自治体、NPO等団体 計80団体で構成）や地方議会・議員に対し、教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図る。

●新カリキュラムの推進とキャリア教育の強化

2015年度より新カリキュラムをスタートさせ、新たに政策学研究コースとNPO・地方行政研究コースの2コースにより魅力あるカリキュラムを展開する。さらに、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、キャリア委員会とキャリアセンターとの連携を図りつつ調整を進め、就職支援対策を強化する。

●「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」資格制度の改正に伴い、2015年度より新たな資格教育プログラムを開設しプログラムの充実を図る。また、資格取得希望者の増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組む。

●地域協働総合センターにおける事業展開

「地域協働総合センター」では、積極的に学外資金の獲得や学外機関のプロジェクト等の受託を図り事業を展開する。正課科目ないし課外の研究・教育活動として大学院生にセンターの事業活動への関与を促す。また、事業の成果をホームページ等で広く社会に発信する。

9-1 農学部

農学部では、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。このことをふまえ、2015年度に取り組む主な事業は以下のとおりである。

●開設記念シンポジウムの実施

2015年度前期に、農学各分野に関連する著名な研究者を海外から招聘し、農学部開設記念シンポジウムを開催する。2014年度までの記念事業は一般市民向けのイベントが主であったが、2015年度は研究に主眼を置いた学術的なシンポジウムを実施する。

●新入生（第1期生）の受け入れと入学志願者の確保

入学式、オリエンテーションの実施をはじめ、農学部の第1期生となる新入生がスムーズに学生生活が送れるよう、教員・職員が協力して支援を行う。また、2016年度の入学志願者を確保できるよう、引き続き、積極的な広報展開や高校訪問等を行う。特に、オープンキャンパスにおいては、実験・実習施設の公開や農場ツアー等の体験を通じて、農学部での学びのイメージを受験生に伝える。

●カリキュラムの推進・充実

農学部内共通の必修科目である「農学概論」、「食と農の倫理」及び「食の循環実習」の実施をはじめ、各開講科目

及びセミナー等において外部講師を招聘する。企業、農家、料理人等を講師として招聘することにより、食と農を取りまく実情を知るとともに、学修へのモチベーション向上をめざす。また、2016年度以降に開講する「農学インターンシップ」及び「海外農業体験実習」の実習先の拡充や実施に向けた実習先との調整を行う。

10 法務研究科

法科大学院では、学生募集の停止により、新入生がいない最初の年度を迎える。そのため、2014年度の認証評価結果を踏まえた改善方策の実施など、在学生への教育及び学習支援の充実に注力する。また、組織廃止後を見据えた修了生支援の充実などにも取組、「市民のために働く法律家」の養成という教育理念の実現に向けた努力を継続する。

●認証評価結果を踏まえた成績評価の改善

2014年度法科大学院認証評価では、適合評価を受けることができたものの、一部の事項については改善勧告を受けた。そのため、2015年度は、指摘事項の改善に努め、法律基本科目に属する演習科目を中心に、成績評価での客観性及び厳格性の確保に取り組む。

●到達目標に照らした学習効果測定方法の開発

2014年度からの龍谷版共通の到達目標の導入に伴い、その効果測定が課題となっている。そのため、2015年度には、FD活動の一環として、その測定方法の開発に取り組む。

●多様なキャリア選択に対する支援の充実

民間企業及び官公庁等、より幅広いフィールドでの修了生の活躍を支援するため、民間企業との連携により、法科大学院修了生支援センターを開設し、就職支援を展開する。

●組織廃止後を見据えた修了生支援の検討

全ての在学生が修了し、法科大学院の組織が廃止された後も、修了生が司法試験の受験資格を有する間は、従来同様の学習支援及びキャリア支援が提供されるよう必要な検討を行い、提案する。

11 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を重点的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2015年度も引き続き各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開する。

また、2014年度から検討を開始した学部共通コースの改善について、2016年度からの実現に向けて検討を進める。

●国際関係コース

国際関係コースでは、学生が世界の国・地域に関する基礎的な知識を修得するとともに、外国語のコミュニケーション能力を培い、さらには世界の各地域の文化や社会についてより深く学ぶことができるようにカリキュラムを編成する。また、学生による海外留学・研修を積極的に奨励し支援する。

●英語コミュニケーションコース

コース生募集に際し「英語コミュニケーション能力判定テスト」による選考を行い、その結果をもとに学生個々の能力に応じた少人数教育を展開する。3年次生にも同様の

テストを行い、学力の伸びと教育内容の妥当性を検証する。また、海外留学を推奨・支援する。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートした新カリキュラムを見直し、2014年度にコース改革案を作成した。2015年度はこれらの実現に向けてさらに検討を行うとともに、コースで学ぶ学生に対し、自主的に学ぶ姿勢を養う仕組みについても検討する。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を広く取り上げる。学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考える学修を進める。

12 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、「大学院NPO・地方行政研究コース」及び「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設し、引き続き、その運営と充実を図る。

●大学院NPO・地方行政研究コース

「大学院NPO・地方行政研究コース」（法学研究科・政策学研究科・経営学研究科（科目提供）・社会学研究科（科目提供）の共同運営）は、産・官・学・民のセクターを越えて地域で活躍できる人材の育成をめざす。

〈NPO・地方行政研究コースの再編・拡充〉

本コースの拡充につながる新たな研究科の参画へ向けて、コースの再編について検討を進めるとともに、引き続き多様な大学院生や修了生による学際的な研究科横断型の研究活動が展開できるよう、各研究科との更なる連携強化により効果的な支援・運用の体制を構築する。

〈地域連携協定団体との協定及び連携強化〉

地域連携協定団体（80団体）との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。7月に実施する協定先懇談会では、交流を深め、社会人大学院生の募集や協定先インターンシップ受入れへの理解を求める。さらにメーリングリストで入試や各種イベントの情報を提供するとともに、「グローバル通信」の発信、協定先訪問等により、連携強化を図る。

〈修了生の追跡調査及びネットワークの強化〉

社会人大学院生においては、コース修了後の職場における成果や活躍について情報収集できる環境を整備するとともに、修了生メーリングリストでシンポジウム等の情報を提供し、ステークホルダーである修了生とのネットワーク構築・強化に努める。

●大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の共同運営）では、プログラムに所属する大学院生・教員の一体化を図るための取組を展開する。

〈総合的な地域研究の促進〉

プログラムの総合研究科目や地域研究科目を適切に履修することや、より研究を深めるためフィールド調査補助費を活用して現地調査を行うことを推奨し、日本を含むアジア・アフリカ地域にまたがる総合的な地域研究を促進する。

〈講演会・研究フォーラムの開催〉

最先端の学識者を招聘し講演会等を開催して、プログラム所属大学院生の知見を広げる。また、研究フォーラムとして研究科合同でフィールド調査報告会を実施し、プログラム所属大学院生の調査研究に対する意識向上をめざす。

13 短期大学部

社会福祉学科では、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身に付けることをめざした「国際福祉コース」を2015年度より新設する。また、福祉に関連深い種々のセラピーを学ぶ科目の充実を進めるなど、社会的な要請に応えられる教学体制の整備を進めていく。こども教育学科では、卒業後も自己研鑽に努めようという姿勢を持つ保育士・幼稚園教諭の養成をめざして、実習指導の充実やカリキュラムの見直しを含めた教学の整備を検討する。

●「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

実習教育プログラムを多様化させるなど、社会福祉実習教育を充実させ、学生の学修ニーズに応じたきめ細かな教学を展開できる体制の整備を図る。

●「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

学修実態や進路状況等の調査結果などをもとにカリキュラムの効果の検証等を継続的にを行い、4年制学部への編入学をはじめとした学生の多様な進路希望の実現をめざした支援体制を充実させる。

●「社会福祉学科・国際福祉コース」の教学展開

国際福祉に関する講義・演習・実習科目の開設や国際的なコミュニケーション能力を向上させるための環境を整備することにより、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身に付けることを可能とする教学展開を進めるとともに国際化を推進する。

●「こども教育学科」の教学展開

保育士・幼稚園教諭の養成教育をより一層充実させるために、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、カリキュラムを含めた教学展開の見直しを図る。

14 全学的な取組について

●教養教育センターに関する事項

「『教養教育のあり方』を全学的に議論・検討する場」として、2013年度に新たな教学組織として、「教養教育センター」を設置した。本センターでは、学士課程教育における教養教育の位置付けを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。本学における教養教育のあり方として全学的な統一性のある「1つの教養教育」の実現をめざし、新カリキュラム編成や自己点検・評価活動の体制整備に取り組んできた。2015年度は、新カリキュラムをスタートさせるとともに、教養教育に関する組織的なFD活動の体制整備を進める。

●スチューデントコモンズに関する事項

2015年度より、「学生による『学び』の創造と交流の空間」というコンセプトのもとに開設するスチューデントコモンズにおいて、専門スタッフによる学修相談機能等を整備・展開し、学生の主体的な学修活動を支援する。

〈アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援〉

専門スタッフによるライティングやプレゼンテーション等に関する学修相談機能を整備し、学生のアカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援を行う。

〈メディア機器の貸出・技術サポート〉

これまで教職員を対象として提供してきたメディア機器の貸出・技術サポート機能を学生にも拡大する形で、本学キャンパス内で利用できるノート型PC、iPad等を複数台整備し、それに伴う貸出・技術サポートを行う。

〈多様な学びに対応できる学修環境等の整備〉

学修支援拠点（窓口）としての機能を有し、個人学修からグループ学修まで、利用者の状況（人数・用途等）に応じた学修環境のアレンジができるスペースを整備する。

2

高大連携に関する取組について

本学はこれまで、平安中学校・平安高等学校を付属化するとともに、教育連携校などの宗門関係学校との連携を強化してきた。さらに、滋賀・京都・大阪・奈良の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んでいる。また、理工学部では、独自に滋賀・京都の工業高等学校4校と高大連携に関する協定を締結し、技術者教育の発展に寄与する連携事業を展開している。

2015年1月に文部科学省によって策定された「高大接続改革実行プラン」において、新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向け、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革に取り組むことが掲げられており、今後ますます高等学校教育と大学教育の接続や連携の強化が重要となる。

こうした状況の中で、2015年度は、これまで培ってきた高大連携の経験を活かして、高等学校との十分なコミュニケーションをとりながら、高大接続改革に柔軟に対応し、“学びの接続”と“キャリアの接続”の実現に向けた様々な高大連携事業を展開する。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

●法人合併による教育連携強化

2015年度より、本学と龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校は同一法人となり、学校法人龍谷大学は、中学校・高等学校・大学を有する法人となる。このメリットを活かし、本学への進学を目標とする「プログ्रेसコース（龍大連携）」を中心として、中高一貫の「一貫選抜コース（中高一貫）」、国公立大学・有名私立大学をめざす「選抜特進

コース（国公立・有名私大進学）」、硬式野球部の生徒のみで編成される「アスリートコース」の4コースにおける教育展開を推進する。

●「高大連携教育プログラム」の充実

本学への進学を前提とした「プログレスコース（龍大連携）」は、高校入学時から本学との密度の濃い連携が可能である。そこで、今まで以上に個別学部の特徴や特色を活かしたプログラムを展開するなど、本学と付属平安高等学校が長年にわたる教育連携の成果を踏まえて共同で構築した高大連携教育プログラムをより充実させ、生徒が本学進学後の各学部で何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる能力を身に付けられるよう取り組む。

●付属校との交流機会の充実

「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」を2015年度も引き続き実施し、高校教員と大学教員との多様な意見交換の機会を設けて、付属校と本学相互の信頼関係を深め、円滑な高大接続を図る。また、両校間の連絡を密にとり、連携事項の具体的展開にかかる調整をおこなう。

2 教育連携校・関係校との教育連携

●教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係学校の中で、教育連携に関する協定を締結している北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けをねらいとして、模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会等の教育連携事業を引き続き実施する。

●教育連携校オリエンテーション

教育連携校推薦入試等で合格し、本学への進学が決定した生徒には「教育連携校学習課題」を設定し、さらに「教育連携校オリエンテーション」を実施することで、龍谷大学入学後を見据えた学びへの動機付けを図るとともに、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供する。

●「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

浄土真宗のみ教え、親鸞聖人の精神を建学の精神とする浄土真宗本願寺派の関係学校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として行われ、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師及び学生スタッフの派遣をおこなっている。本プログラム参加者の満足度が高く、大学の学びへの動機付けとしての効果も見られ、参加者の中から本学への進学を希望する生徒もいる。今後も、本事業への協力を継続することにより、宗門関係学校との関係を深める。

3 高大連携協定校との教育連携

●本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

これまで本学は、高大連携協定校に対し様々な高大連携事業を実施してきた。2015年度においても、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラムなど、高等学校の主体的な取組を尊重しつつ、本学の教育資源を活用した高大連携事業を実施する。このことによって生徒の学習

意欲の喚起を図り、より良い進路選択に寄与する。

●学生との交流機会の設定

高大連携事業の中でも、高校生により近い存在である大学生との交流に対するニーズが高く、これまでも学部生だけでなく、大学院生や留学生とも交流する機会を設定してきた。2015年度においても、各学部や入試部など関係部局の協力の下、学生との交流機会の設定を推進する。

●高大連携協定校の特色作りの支援

本学理工学部では、京都府立桂高等学校の特色作りの支援として、2010年度から講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を実施し、高校生の科学に対する興味や知的探究心の育成に寄与してきた。本事業は、2013年度より同校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の一環として行われており、このような高等学校の特色作りへの取組に対して、引き続き協力をおこなう。

●高大連携事業の検証と改善

高大連携協定校それぞれに展開している既存の高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択につながっているかをアンケートや事前・事後指導を通じて検証する。その検証結果をもとに、高校側と意見交換をおこなうことによって高大連携の目的を共有し、高大連携事業の改善につなげる。

4 その他の連携事業

●教育委員会等との連携

これまで滋賀県教育委員会等と連携し、本学と高大連携協定を締結する高等学校の生徒だけではなく、広く近隣の高校生に対して、大学での学びや本学に対する関心を高める機会を提供してきた。2015年度においても、地域貢献の一環として、教育委員会等との連携事業を実施する。

●出張模擬講義の実施

本学への認知度の向上や志願者の拡大を図ることを目的として、協定校以外の高等学校に対しても出張模擬講義を実施しており、2015年度も、本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校からの講師派遣要請に対して積極的に応えていく。

●高大の相互理解に向けた取組

高大連携で共有すべき教育に関する課題をテーマに設定し、各地でセミナーを実施するなど、2015年度も高校教員と大学教員との意見交換の機会を設けて、高大の相互理解や情報共有を図る。

3 教員養成に関する取組について

本学はこれまで、豊かな教育資源をもって人材育成にあたり、教育界に有為な教員を多数送り出してきた。今後、教員養成における外部の環境は厳しい状況となることが予想されるが、本学における教員養成の重要性とこれまでの歴史・伝統に鑑み、内発的かつ全学体制で本学の教職課程を発展させていく。

2015年度は、2016年度における文学部歴史学科文化遺産学専攻、社会学部現代福祉学科の開設に伴う課程認定申請を行うとともに、学生への指導・支

援体制の強化、カリキュラムの見直しによる改善・充実、授業の質的向上、学内外関係機関との連携を深める等、教職課程のさらなる充実を図る。

また、2014年度に引き続き教員免許状更新講習を実施し、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

1 中・高等学校など学校教員養成に関する取組

●新学科・新専攻の開設に伴う教職課程の整備・充実

2016年度の文学部歴史学科文化遺産学専攻及び社会学部現代福祉学科開設に伴い、課程認定申請を行う。また、教員をめざす学生のニーズおよび質の高い教員の養成を求める社会のニーズに応えるべく、より一層、教職課程の質を担保し、1年次から4年次までの系統的な教職カリキュラムを構築する。

●教員採用試験支援体制の充実

2014年度も、既卒生を含め本学から多くの教員を輩出した。2015年度も引き続き教育界に有為な教員を送り出すため、学生に対する指導と詳細かつ正確な情報提供を行う支援体制を充実させる。教職センター教員による学生個々の希望に応じた履修指導を継続して実施するとともに、面接試験練習等の個別指導を行う。

2 小学校教員養成に関する取組

●広報及び指導体制の強化

新入生対象の教職課程に係る説明会をはじめ、掲示・ポータルサイト等を利用し、小学校教諭免許状取得支援制度についての広報を積極的に行う。また、本制度参加者に対しては、各学舎の教職センター担当教員が、学生の学修状況を確認しながら各学生に応じた指導を行う。さらに、協定先の佛教大学との連携を強化し情報収集を積極的に行うとともに、各学年を交えた参加者による情報交流の場を提供し、参加学生が抱える不安の解消や、モチベーションアップにつなげる。

3 連合教職大学院に関する取組

●積極的な広報の実施

多様な進路選択についての情報を提供するため、学部1・2年次生を対象に、本学が連合として参加する「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」制度の説明会を早期に実施する。3・4年次生対象の進学説明会では、連合教職大学院担当教員によるカリキュラム説明、本学出身の大学院生による入試および履修内容についての説明時間を設け、詳細な情報提供を行う。

4 免許状更新講習に関する取組

●特色ある講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取組として、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。最新の知識技能を修得できる機会を提供し、受講者のニーズに合った特色ある講習を実施す

る。また、2016年度開設分より、新たに「選択必修」領域が加わることから、2015年度は、先行的に同領域に関わる分野の講習を開講する。

●広報活動の積極的展開

募集要項およびWebサイトのさらなる充実を図るとともに、各都道府県における学校・教育委員会への広報活動により、本学で開催する更新講習の魅力を積極的に情報発信する。

5 外部交流に関する取組

●外部機関との連携推進

各都道府県教育委員会が出張説明会として実施する教員採用説明会を各キャンパスで積極的に開催するなど、教育委員会とのネットワークをさらに拡大していく。また、今後も引き続き学生の実践的な教育指導力を養成するため、各教育委員会が独自で実施している教師塾や学生ボランティアなどの諸活動に係る情報収集を行い、学生の積極的な参加を促す。また、教育実習や免許事務等の教職課程に係る交流を行う「京都地区大学教職課程協議会（京教協）」、「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（京私教協）」、「全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）」等学外諸団体との連携強化を図り、教職課程における幅広い情報収集・意見交換を行う。

4 GPに関する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学の教学シーズ調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請についてGP推進委員会において検討するとともに、既に文部科学省補助事業として採択されている事業について推進し、大学教育の充実を図る。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組や全学へ波及効果が期待できる取組を支援する龍谷GP（Ryukoku Good Practice）事業を実施し、本学における教育の高度化・活性化を推進する。

●文部科学省補助事業

文部科学省補助事業への申請・獲得をめざすとともに、既に文部科学省補助事業として採択されている以下の事業を推進していく。

【大学間連携共同教育推進事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

●龍谷GP事業

2014・2015年度龍谷GPに採択された取組を推進する

とともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。また、2016年度龍谷GPの募集を4月から6月にかけて実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

【2014年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2014年度～2015年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部 理工学研究科	社会学部 国際文化学部	イングリッシュ ラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成

【2015年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2015年度～2016年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
学修支援・教育 開発センター	図書館 グローバル教育推進センター	龍谷大学ラーニングコモンズ（深草コモンズ）におけるコモンズサポーター育成トレーニングシステムの構築

●高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

5

FDに関する取組

学修支援・教育開発センターでは、学修活動及び教育活動の向上と発展に寄与し、FDの全学的な推進を目的とする。

●教育改善の促進

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人および各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、各学部・研究科が実施するFD報告会を学内に公開してもらい、各学部・研究科のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介する。さらに大学教育を見据えたテーマを設定し、学修支援・教育開発センター主催の龍谷大学FDフォーラムを開催する。

●教育開発の推進

個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、ポスターセッション等を通じて、研究成果を学内外に情報発信する。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤作りを進めるために、例年通り指定研究プロジェクトとして、学修支援・教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果に基づいた具体的な事業展開の実現に向けた活用を図る。

●学修支援の充実

2015年4月より深草学舎和顔館1階に龍谷大学ラーニングコモンズを開設し、学生の主体的な学修を促進する環境作りと場の提供を行う。（瀬田学舎については2015年9月に開設予定。）コモンズでは各種専門スタッフを配置し、アカデミックスキルの向上・修得を目的とした学修支援・相談等を実施する。また、学生自らの正課及び正課外の諸活動に対し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みとして、ITを用いた学生のプラットフォームの導入を検討し、整備を進めていく。

●他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会へ参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

4 研究に関する事項

2015年度は、第5次長期計画がスタートして6年目となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策については、より一層の推進を図る。検討中の施策については、計画実現に向けてより具体的に検討を行っていく。国の研究政策等の動向も視野に入れつつ、本学の持つ様々な「強み」や「特色」を有機的かつ効果的に連携させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざし、継続して世界に通用する先進的な研究機関としての礎を築いていく。

第5次長期計画の実現に向けては、引き続き「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を推進する。また、「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」を研究事業計画の柱としつつ、「総合大学としての多様性と学際性を生かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究」に取組、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する」という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に則った積極的な事業展開を図る。

1 強みのある研究と特色のある研究の推進

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を本学の研究政策の中核として位置付け、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（以下、「戦略支援事業」という。）への採択をめざし、各研究プロジェクト遂行のための研究拠点を形成する。

●「強みのある研究」の推進

本学が優位性を有し、かつそれを推進することで高い社会的評価を得ることが期待できる研究を「強みのある研究」として位置付け、引き続き積極的な推進を図る。2011年度に新たに構築した選定制度に基づき、より本学の強みを活かした優れた新規研究プロジェクトの発掘・選定を行うために制度の見直しを図りつつ「強みのある研究」を積極的に推進する。

●「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

本学の最も重要な特色の一つであるといえる仏教研究とその関連分野の諸研究を「仏教を機軸とした特色ある研究」として位置付け、それを育成・振興する。

●国際的仏教研究拠点の形成

本学の特色を活かした研究センターとして、2015年4月に「世界仏教文化研究センター」を開設する。ここでは世界レベルでの国際的な仏教研究の拠点形成をめざすとともに、本学独自の研究成果を創出し、それらを世界に向けて発信していく。

●研究高度化推進事業の推進

2015年度は、戦略支援事業の継続事業として「革新的材料プロセス研究センター」、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」の2事業を実施する。学内資金による指

定プロジェクトの継続事業として「アフラシア多文化社会研究センター」、「人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター」の2事業を実施する。

また「強みのある研究」として「デジタルアーカイブ連携文化財展覧手法の研究」、「琵琶湖を中心とした循環型自然・社会・文化環境の総合研究－Satoyamaモデルによる地域・環境政策の新展開」の2事業が、「仏教を機軸とした特色ある研究」として「日本仏教の通時的・共時的研究－多文化共生社会における課題と展望－」の1事業が、それぞれ2014年度に学内採択されている。これら3事業を2015年度戦略支援事業として文部科学省に申請する。

その他、大学共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する地域研究推進事業として採択された「現代インド拠点」（委託研究事業）を継続事業として実施する。

2 研究評価制度

●研究評価制度の構築

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」にあたっては、それぞれの研究評価制度のあり方を引き続き検討し、研究活動をより充実させるための適正かつ公正な研究評価制度を構築するとともに、その評価結果に基づく改革の推進を行う。

3 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

●外部資金の獲得

本学の研究活動をより活性化するために、引き続き各種外部資金の積極的な獲得をめざす。科学研究費に関しては、2011年度（2012年度科研費申請）から獲得方策の充実を図り、一定の成果が出ている。今後も獲得方策の有効性の検証を行いつつ継続実施することで、新規申請件数、採択件数および採択額のさらなる増加につなげる。また、受託研究費および奨学寄付金などの外部資金については、研究者個人の努力に加え、RECや知的財産センターとの一層強固な連携体制の構築を図りつつ、本学の知的財産や研究シーズを有効に活用することにより、前年度以上の獲得をめざす。

4 研究成果の社会に向けた発信力強化

●研究者データベースの公開と活用

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う研究者の学位および研究業績の公開義務に対応すべく2011年4月に龍谷大学研究者データベースを公開した。また、“researchmap”との連携を強化するため研究者データベースの改修を実施した。今後は各研究者による登録情報のさらなる充実を図るとともに、学内外への情報発信力の強化や研究シーズの把握にもつなげることにより、本学の研究力向上の一助とすべく活用していく。

●情報の発信強化

様々な研究活動・成果の社会還元や広報活動を積極的に展開し、社会に対する訴求力を強化することにより、本学の研究活動に対する社会的評価の向上を図る。また、受託

研究や奨学寄付金などの外部資金獲得に資するような情報の有効な発信方法についても実施に向けた検討を行う。

5 研究支援体制の整備と新展開

●研究支援体制の整備と新展開

各研究者がこれまで以上に積極的に研究活動を行い得る環境を整備するために、現状の研究支援体制の課題を整理し、研究支援体制の改善および強化に努める。大学におけ

る研究者の研究分野は多岐にわたることから、それぞれの研究分野に応じた研究支援体制の充実を図る。また、研究活動の活性化および研究力の向上をめざし、新たな研究支援体制を構築する。

●研究不正行為防止体制のさらなる整備

本学が高等教育機関としての使命と責任を果たし、社会から信頼と高い評価を得られる研究活動を遂行するため、研究活動に係る不正行為に対する実効ある防止策を実施する。

5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げられている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業展開を行う。

具体的には、①一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、②企業からの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、③大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、④地域活性化をめざし地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、⑤社会に有為な起業家の輩出をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を実行していく。

また、知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

積極的に開催し、本学の研究シーズやREC事業を周知し、研究会への参加が本学との共同研究等の起点となるよう事例の創出に努める。また、REC BIZ-NET 会員企業等への支援を丁寧に行い、本学の研究シーズとのマッチングやコーディネート活動に取り組むことによって、産官学連携による新たな研究プロジェクトの創出に努める。

●自然科学系分野の新たな研究シーズの発掘と支援

理工学部においては、これまでの産官学連携事業での実績を踏まえ、新たな研究シーズの発掘や新任教員の研究シーズの把握に努め、企業等との共同研究等が円滑に行えるよう、各種支援に取り組む。また、新設される農学部については、所属教員の研究シーズの把握に努め、農学系分野の新たな産官学連携事業や共同研究事例等の創出を図るため、これまでのRECのノウハウを活かし、各種支援に取り組む。

●学外研究資金の積極的な活用

産官学連携による研究プロジェクトの創出を図り、より高度な研究活動を可能とするため、学外研究資金の積極的な活用を促進する。RECにおいて文部科学省や経済産業省、自治体等による施策や事業等を把握し、研究プロジェクトのテーマや内容、段階、連携体制等に応じて、より適切な学外研究資金が活用できるよう支援を行う。

1 生涯学習事業の展開

●生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」、「龍谷講座」の開講

長年培ってきた本学の教育研究成果を広く社会に還元し、社会貢献に資するため、引き続き、生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」を開講する。京都、滋賀、大阪、東京の4会場において、本学が強みとする「仏教・こころ」、「文化・歴史」をはじめ計8コースで年間約440講座を開講する。また、本学の生涯学習の取組を広く学外に周知し、興味・関心を持ってもらうために、無料の単発講座「龍谷講座」を開講する。

●小学生対象講座の開講

引き続き、本学の課外活動サークルや専任教員による「龍谷ジュニアキャンパス」や、理工学部教員による「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講し、小学生に学ぶことの楽しさを伝え、学習意欲の向上につなげる。

●地域のニーズに対応した連携講座の積極的開講

地域と連携して地域社会が抱える諸課題を解決して活性化につなげていくため、「伏見連続講座」（京都市伏見区主催）など自治体等との連携講座を開講するとともに、地方議会議員対象の「質問力向上研修」や自治体職員対象の「未来の地域政策を“志考”する自治体職員ゼミ」など、地域のニーズに対応した講座を積極的に開講する。

2 産官学連携事業の展開

●RECビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）の活性化

会員制企業組織であるREC BIZ-NETは、産官学連携事業のプラットフォームとして、企業ニーズに応じた研究会を

3 施設開放の展開

●レンタルラボ入居企業への支援

本学のインキュベーション施設であるレンタルラボについて、本学の教員と入居企業とが日常的に交流できる研究環境を活かし、またインキュベーションマネージャーによるマネジメント支援を活かしながら、入居企業の研究開発の促進や事業拡大につなげ、ステップアップ（巣立ち）を支援する。また、大津市との協力により、地元への企業立地促進を支援する。

4 地域連携事業の展開

●社会連携推進会議を中心とした事業展開

全学的な地域連携事業を推進するため、社会連携推進会議を中心に事業展開していく。具体的には、龍谷ソーラーパークの収益を活用し、既存事業に加え、学生の主体的な活動支援、本学地域連携事業情報のデータベース構築等の新たな事業を展開する。

●深草町家キャンパスの活用推進

これまでどおり、地域連携事業を基軸とした拠点展開を図るとともに、国際学部の移転を契機として深草町家キャンパスにおけるグローバルな取組についても推進していく。

5 学生ベンチャー育成事業の展開

●大学発学生ベンチャーの育成

大学発ベンチャーの担い手になる学生の発掘・育成を目的に、「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション（起業支援）事業」の3つの事業に取り組む。これら事業を通じ、社会に貢献できるビジネスリーダーや社会起業家を

など人材の育成をめざす。

●教育事業「龍（ドラゴン）起業塾」の開講

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」を5月から8月にかけて15回開講する。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付けさせることで実践的に活動できる人材を養成する。

●イベント事業「プレゼン龍（ドラゴン）」の実施

本学独自のビジネスプランコンテスト「プレゼン龍」（2001年度から実施）を開催し、新規ビジネスの開拓を図る。また、高校生を対象にした「ビジネスアイデアコンテスト」（2006年度から実施）を行うことで、高校生のビジネス教育に貢献する。

●インキュベーション（起業支援）事業の実施

起業を考える学生の相談に応じ、内容に応じて本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介するなど学生発ベンチャーの誕生に向けてサポートを行う。

6 福祉フォーラムの展開

福祉フォーラムは、不安定な社会情勢や人々のつながりの希薄化が進む現代社会において、「共生」と「協働」をキーワードに龍谷大学ならではの社会貢献活動を実施する。

●社会福祉機関との連携強化

本学教員を中心に行政や社会福祉現場で働く専門職関係者との関係をさらに強化し、連携・協力を図りながら福祉フォーラム事業を推進する。

●福祉フォーラム事業の実施

社会問題や福祉的な課題を共に考える「共生塾」、専門職の方々や特定の分野についての学びを深める「専門セミナー」、広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」を中心的な取組とし、大学と地域

社会とが、地域福祉やまちづくりのあり方について、共に考えていく場となる事業を展開する。

7 知的財産に関する取組

●発明の「発掘、出願、権利化」

理工学部及び農学部を中心に学内における研究内容を把握し、その中から特許性のあるものについて、的確に出願につなげていく。出願後は、技術移転活動を進めるとともに、期限に留意しつつ審査請求の手続きを進め、審査過程で拒絶通知がなされた場合には、知的財産アドバイザーを中心に学外の弁理士等と相談の上で対応を図り、出願案件の権利化をめざす。案件によっては、外国での出願・審査請求も実施する。

●発明に対する啓発活動

2015年4月に農学部が開設されることを踏まえ、知的財産アドバイザーを中心に新規採用教員への訪問活動を行う等、本学における知的財産に対する取組について理解を促す活動に注力する。学生に対しては、知的財産に関する理解を深めてもらうために公開講座として開催している知的財産セミナーを2015年度も継続実施する。また加えて、弁理士を講師として「知的財産概論」（理工学部正課科目）を提供しており、当該科目を通して引き続き知的財産に関する啓発に努めていく。

●技術移転の活動

RECと共同で各種技術紹介イベントを活用するなどして、本学が所有する知的財産の移転に努めていくことで、当該技術移転活動を通じた社会貢献活動を推進する。

●発明の奨励

知的財産活動に貢献した研究者を対象に発明奨励費（発明新人奨励費および発明功労奨励費）を付与することにより、教員の発明意欲を喚起しさらなる発明創出活動の活性化を図る。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2015年度の雇用・就職環境については、景気の回復基調にともない、新卒採用は前年度より回復傾向が予測されている。その一方で引き続き厳選採用が続くと推測される。また、2016年3月卒業・修了生から、就職・採用活動時期が変更（3月1日から採用広報活動開始、8月1日から採用選考活動開始）となる。

これらの状況を踏まえた上で、「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的かつ体系的に取組を進める。

「キャリア教育」は、学部がキャリア教育の主体を担い、その取組の推進のために、各学部が展開するゼミや演習におけるキャリア・ガイダンス等を積極的に支援していく。「進路・就職支援」は、学生と企業との適切なマッチングを促進する。大手企業とともに優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取組およびUJIターン就職支援などを積極的に推進する。また、学生の個々の状況を踏まえたface to faceの面談を重視し、きめ細かな支援を行っていく。

1 就職活動の支援

●個別面談の強化

適切な就職・進路支援ができるよう、「就職状況把握システム」を活用して、キャリアセンターへの学生の誘引を図り、学生一人ひとりの特長やニーズに応じた個別面談を強化する。

●学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就職状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、本情報を活用し、学生個々の状況に応じたface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路に繋げる。また、9月時点でも同システムを活用し、学生の就職活動状況を再度把握し、きめ細かな個別の就職・進路支援を行う。

●学生の多様性に応じたキャリア支援

留学生、大学院生および障がいをもつ学生に対しては、それぞれのニーズに合うよう個別に就職・進路支援に取り組む。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的に採用を行っている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

●企業との関係強化

中堅・中小企業を含め魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加え、企業説明会や企業研究会、企業懇談会などへの積極的な誘致を通して関係強化を図るとともに、積極的な求人開拓を行う。

●UJIターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体との連携強化を図り、企業等の求人情報の提供や現地での企業合同説明会情報の積極的な提供などを通じて、UJIターン就職に係る情報やマッチング機会を積極的に提供していく。

●卒業生支援の充実

卒業生支援については、外部機関と連携し卒業生支援センターにおいて、カウンセリング、求人情報の提供、既卒者向け合同企業説明会の開催などにより就職・転職支援を行う。あわせて、仕事の基本となるITスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

●保護者との連携強化

親和会との連携・協力を図りながら、保護者のニーズに応えていく。全国で開催する保護者懇談会におけるUJIターンに関する就職情報提供の強化を図り、保護者や学生への支援を強化していく。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

●各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部のゼミや演習を中心に、専門性の高いキャリアカウンセラーが、各学部の要請に応じて出向くなどして、「キャリア意識を醸成する」観点から、各年次におけるキャリア・ガイダンスを行う。

●初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自分の将来像）が描けるよう、新入生オリエンテーションにおいてキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催する。その際には、本学独自の低年次向けキャリア形成読本を用いて、学生のキャリア形成に資する。

●2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、キャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施する。

3 インターンシップの展開

●協定型インターンシップの積極的な開拓と充実

就職・採用活動時期が変更となることから、夏期に実施している本学独自の協定型インターンシップ参加企業の減少が予想される。協定型インターンシップの充実を図るため積極的な企業開拓を行い、企業等に対して本プログラムを積極的に訴求していく。

●多様なインターンシップの情報提供

インターンシップ・ガイダンスや龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）等を通して、本学独自の協定型・短期体験型・海外インターンシップ、大学コンソーシアム京都主催インターンシップ、各自己応募型インターンシップなど、学生に対して多様なインターンシップ関連情報を提供していく。

●自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップ（短期型、1 DAY型を含む）に参加する学生に対して、心構えや準備等について支援していくとともに、社会

人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

4 キャリア支援講座の展開

●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

●公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、プログラムの充実を図る。また、筆記試験対策だけでなく、面接対策として個別・集団模擬面接、グループディスカッション対策等を講じ、学生のニーズに合った内容の充実に努める。

2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、「学生生活支援の方針」に基づき、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」、「経済支援」、「課外活動支援」を柱とし、総合的に取り組んでいる。

生活支援として、学生部に「なんでも相談室」を配置し、学生生活における種々の相談を受け付けるとともに、心の問題等を抱える学生については保健管理センターの「こころの相談室」へ接続し、カウンセラーによる継続的な支援を行う。

経済支援として、本学独自の各種奨学金制度を運用するほか、日本学生支援機構等の学外各種奨学金制度を活用し学生一人ひとりに適切な支援を行う。

課外活動支援として、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。特に2014年1月に設置した「スポーツ・文化活動強化センター」の取組などを通して、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を図る。

1 学生生活に関する相談・支援

●安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した「龍大生の心得」を新入生に配付するとともに、新入生オリエンテーションガイダンスでも周知する。また、ホームページやポータルサイトにも掲載し、注意を喚起する。

●なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生の様々な悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイス

を行うとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携した支援を行う。

●トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止等に取り組む。

●ソーシャルメディア利用における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、インターネット上のコミュニケーションサービスであるソーシャルメディアを利用する課外活動団体や個人に対し、学生会各局の会議等での講演を通じて、個人情報等のリスク管理の啓発を実施する。

2 経済的支援（奨学金など）の充実

●経済的支援を目的とした奨学金

家計状況がきびしく経済的支援を要する学生に対する給付型奨学金（家計奨学金）や家計状況の急変（家計支持者の失業、死亡等）に伴う経済的支援に対する給付奨学金（家計急変奨学金）を運用し、修学意欲の高い学生を経済的に支援する。

●学費延納・分納制度および短期貸付金制度の運用

学費の納入が困難な場合に、納付期限を延期（延納）または分割納入（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、家計状況等により学費納入が難しい場合や突発的な支出による生活費の一時的な不足に対する支援として、短期貸付金制度を設け、支援を行う。

●自然災害被災学生を対象とした奨学金

台風や大雨等、自然災害の被害を受けた学生に対し「災害給付奨学金」を給付し支援を行う。

3 課外活動の支援

●課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施する。

●課外活動強化策の推進

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るとともに、ライフスキルプログラムの充実を図り、課外活動を行う学生の人間の成長を促進する。

●学生会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

●課外活動指導者の研修

課外活動指導者やトレーニングスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。

4 課外教育の展開

●新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、新入生を対象とした新入生フレッシューズキャンプを実施し、新入生のクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図る。

●学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生らしい自由な発想でかつ特色ある活動を志している自主活動団体に対し、資金面の援助を行い、広く社会にアピールすることを目的に、龍谷チャレンジプログラムを実施する。

5 学生行事の支援

●学友会主催「フレッシューズキャンプ」、「リーダースキャンプ」等活動への支援

全学生で構成される学友会の各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシューズキャンプ」、「リーダースキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行う。

●「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高等学校と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体及び地域住民の交流を通じた地域貢献を推進する。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを全国4府県で実施し、本学の認知向上を図る。

●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」、「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的に支援を行う。

6 学生自治活動の支援

●学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と、定期的な意見交換の場として「定例ミーティング」を行う。その他、様々な機会を利用し学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

●全学協議会の実施

学生と教員・職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生の意見や要望を聞くことにより学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換によって学生と教員・職員とが連携しながら、より良い大学作りを推進する。

3 障がいのある学生の支援について

本学の「修学支援の方針」に基づいて障がいのある学生に対する支援をおこなう。修学支援では、実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現できるよう努める。学生生活支援

に関しては、社会に出るための自立を支援するという視点に立ち、学生への自己信頼の形成を促し、自立可能な能力を育てることが大切である。このため障がいのある学生が、様々な課題を自分自身で解決していけるように支援をおこなう。また、障がいのある学生と、ともに生き、ともに学ぶことを通して、すべての学生、教職員が成長するという視点を持って支援をおこなう。

●障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

2015年4月より、障がい学生支援室に新たに支援コーディネーターを採用し、障がいのある学生・保護者及び教職員との対話を通して学生のニーズを把握するとともに、学内外の部署、団体と連携し、支援のコーディネートをおこなう。

●障がいのある学生支援に係る啓発

大学のすべての構成員が障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものにできるよう、パンフレットを作成し配布する。また、障がいのある学生の所属学部や関係する部署と連携し、円滑な支援及び環境整備をおこなう。

●障がいのある学生支援に係る学生スタッフの育成

障がいのある学生への支援を申し出た学生に対して、授業時の支援に必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置付け、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

そのために、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図る。

1 東日本大震災の復興支援活動

●被災地での活動と活動報告会

震災から5年目に当たる2015年度も引き続き、被災地の状況を理解した上で活動内容を検討し、本学学生や教員・職員の希望者を募り、ボランティアバスを運行して現地でのボランティア活動を実施する。実施後は、活動内容、現地の状況などを伝え、共有する機会として活動報告会を開催する。

●復興支援フォーラムの開催

震災から4年以上が経過する中、東日本大震災で深刻な被害を受けた地域の現状に目を向け、一緒に復興に向けて歩み続けることを確認し、また新たな災害に対する防災について考える機会として、復興支援フォーラムを開催する。

●活動報告書の作成

本学で取り組んだ復興支援活動について、その総括にあたる活動報告書の作成を検討する。

●その他の学内での活動

個人で活動を希望する学生に対するボランティア情報提供などを、2015年度も継続して行っていく。

2 ボランティア活動の振興

●ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー育成事業では、学生の日常の活動に活かせることを念頭に置き、学生スタッフや一般学生に対してボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を開講する。講座は学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。また、ボランティア関連科目の展開として、2013年度に創設した教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を継続開講し、学生がボランティアやNPO等について理解を深めることができるようにする。

●海外・国内でのボランティア活動の体験

海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーへの参加プログラムを、国内体験学習プログラムでは地域団体の協力を得てボランティアプログラムを提供する。

●大学と地域社会とをつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域の公共団体、自治会、NPOや学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、地域団体との共催事業を充実させる。また、学内サークルへの活動支援や助成金情報の提供を行う。さらに、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）との共催により、「ボランティアコーディネーション力3級検定」（研修と試験）を2014年度に引き続き実施し、本学と地域社会をつなぐ人材の育成にも取り組む。

●センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メールマガジン、龍谷大学のホームページ、広報誌「龍谷」、立看板などの各種メディアで実施事業を積極的に広報することにより、ボランティア・NPO活動センターの学内外の認知度向上を図る。

●学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教員・職員と学生スタッフとが知恵を出し合い、率直な意見交換を行うなど、互いのパートナーシップを高め、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的に関わり、充実感を持って参画できるようにするとともに、学生スタッフの人間成長や様々なスキルの向上等を図る。

5 国際教育・国際交流について

グローバル化が急速に進む中、グローバル人材に対する社会からのニーズが高まっている。文部科学省は、大学の国際競争力の強化、国際的に活躍でき

るグローバル人材の育成を推進するため、スーパーグローバル大学創成支援事業をはじめとした様々な政策・補助金事業を展開している。

このような状況において、本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究をおこない、教育・研究の国際化をさらに進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定した。今後は、この「龍谷大学国際化ビジョン2020」で掲げた目標を達成すべく、海外拠点の活用やグローバル教育の充実、グローバルコモンズの運営、海外の大学等との交流促進、留学機会の拡充等に積極的に取り組んで行く。

1 グローバル教育の充実

●グローバル人材育成プログラムの開発

グローバル人材の育成という社会的要請に応えつつ、建学の精神を基盤としながら、本学の強みを活かした高い倫理感を兼ね備えた独自のグローバル人材育成プログラムの開発をめざし、学生交換協定校であるInstitute of Buddhist Studies (IBS) などの協力を得ながら、他大学調査やモニタリング講座の開講、海外調査等を順次進めていく。

●グローバルコモンズの展開

本学のグローバル化を推進する拠点として、グローバルコモンズを設置する。グローバルコモンズには、TOEIC、TOEFL、IELTS対策など様々な語学学習ができる「ラングリッジスタディエリア」、会話やディスカッションを通じて語学力が磨ける「グループスタディールーム」、スピーキングの練習に最適な「スピーキングブース」、くつろぎながらグローバルな雰囲気を感じられる「グローバルラウンジ」、ネイティブスピーカー等と英語・その他の言語の実践練習ができる「マルチリンガルスタジオ」を兼ね備えている。

学生の主体的な学びを促進し、グローバル人材に必要なコンピテンシーの醸成を支援していく。

2 海外ブランチ「龍谷大学バークレーセンター：Ryukoku University Berkeley Center（以下、RUBeCという）」の活用

●BIE Programの充実

カリフォルニア州バークレー市に所在するRUBeCを活用したBIE Programは、これまでの9年間で参加学生数900名を超える本学独自の人気の高いプログラムである。引き続いて、本プログラムの充実及び安全な運営に努めていく。

●RUBeCを活用したグローバル人材育成プログラムの開発

RUBeCをベースに、学生交換協定校であるInstitute of Buddhist Studies (IBS) や、BIE Programの協力機関であるEnglish Studies Institute (ESI) の協力を得て、グローバル人材育成プログラムの開発に取り組む。

●RUBeC 演習（理工学研究科）の開講

理工学研究科「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者の養成」プログラムの「RUBeC 演習」を、2015年度も継続して開講する。また、日本学生支援機構奨学金の継続採用をめざす。

●龍谷講座の開講

1988年より、Institute of Buddhist Studies (IBS) との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2015年度も継続して実施する。

3 海外ブランチ「龍谷大学ハワイオフィス」の活用

●伝道実践科目の開講

伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」「開教師課程真宗伝道」等を開講し、ハワイにおける開教に関する知識や、英語による伝道実践を実施する。

●Buddhist Study Center (BSC) 春季セミナー「龍谷講座」の実施

1993年より、Buddhist Study Center (BSC) との覚書に基づき、本学教員を Buddhist Study Center (BSC) に派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2015年度も引き続き実施する。

4 海外の大学等との交流

●学生交換協定校の拡大

グローバル人材に求められる自国の文化への理解や多様性を受容する環境適応力、高度な語学運用能力等を醸成できるよう、本学学生の留学機会の拡大に努める。また、多様な国と地域から優秀な学生を受け入れ、多文化共生キャンパスの実現を図る。それらの実現に向けて、米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にも積極的に参加し、地域性や言語、安全性、学生ニーズ等様々な条件を念頭に置きながら、新たな学生交換協定の締結に向け交渉していく。

●Japanese Experience Program in Kyotoの開設

2015年4月より、受入交換留学生のための新プログラムである「Japanese Experience Program in Kyoto (略称：JEP Kyoto)」を新たに開講する。JEP Kyotoは、トピックシラバスに基づく日本語教育、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages、ヨーロッパ共通言語枠) をベースとした能力別クラス編成、日本語未履修者にも対応できる英語で受講できる日本事情科目の開講、フィールドワークなど交流型プログラムなど、より魅力のあるプログラムを展開していく。

●短期受入プログラム

本学の学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受入プログラムをこれまで以上に積極的に推進してい

く。具体的には、カリフォルニア大学デービス校（アメリカ）のUCーRyukokuプログラム、クワントレンポリテクニク大学（カナダ）、アンティオーク大学（アメリカ）、マウントフットコミュニティカレッジ（アメリカ）、アサンブション大学（タイ）などの展開により、学生バディとして留学生の世話をする本学学生の国際通用性を高めながら、協定による教育・研究連携をより強固なものとすることをめざす。

5 留学生別科の新展開

●留学生別科の新展開

2015年度より、進学に特化した日本語能力別クラス編成を展開するとともに、フィールドワークも積極的に盛り込み、より実践的な日本語能力の養成に注力していく。

6 外国人留学生の教育・生活支援

●奨学金による支援

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2015年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度等も継続する。

●留学生寮の運営

国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」、大宮荘、ルミエール間宮、向島学生センターの5寮に、それぞれ学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、留学生が安心して学業に打ち込める環境を提供していく。また、「りゅうこく国際ハウス」「ともいき国際ハウス」は、本年度も日本人等と留学生の交流を促進する混住型の国際学生寮として運営していく。

●就職支援の強化

京都地域留学生交流推進協議会、滋賀県留学生交流推進会議主催の「外国人留学生と日本人バイリンガルのためのジョブフェア」、京都市国際交流協会主催の「キャリアガイダンス」&「ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設ジョブパーク「留学生コーナー」の積極的活用を促す。また、キャリアセンターと連携しながら、今後も、就職支援の強化に努めるとともに、留学生向けインターシッププログラムの開発にも取り組んでいく。

●留学生住宅保証制度の活用

2010年度より、財団法人大学コンソーシアム京都を事務局とする「京都地域住宅支援制度」の利用に関する広報活動を留学生に積極的に行い、留学生が安心して賃貸借契約が締結できるよう支援していく。

7 キャンパス等充実にに関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

●**深草キャンパス課外活動施設（第2体育館〈仮称〉）建設**
深草キャンパス平田町校地において、課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）の建設を開始する。2015年7月に新築工事に着手（予定）し、2016年11月末の竣工を予定している。

●**顕真館空調設備・高圧受電設備更新工事**

設置後31年が経過し、経年劣化が進んでいる顕真館空調設備・高圧受電設備の更新工事を実施し、顕真館の利用環境を保全する。

●**2号館・3号館空調設備更新工事**

2号館は設置後28年、3号館は設置後26年経過が経過し、経年劣化が進んでいる空調設備を更新し、適切な利用環境を保全する。

2 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

●**清和館外壁改修工事**

設置後21年が経過している、清和館の外壁改修工事（外壁タイルの剥落を防止する工事）を実施し、利用者の安全を担保する。

●**大宮学舎火災報知器更新工事**

設置後39年が経過している大宮学舎西翼（旧棟、新棟）および隣接する西翼別館の火災報知器更新工事を実施する。

3 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

●**瀬田学舎既設棟改修工事**

瀬田学舎において耐用年数を超え、経年劣化した施設・設備及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。

●**瀬田学舎バリアフリー化対応工事**

瀬田学舎の主要建物・部署の扉を自動ドア化する。これにより扉の開閉が困難である施設利用者への支援環境を整

備する。また、点字ブロックの敷設によって、視覚障がい者に優しいキャンパスを創出するとともに、外構インターロッキングの調整を行い歩きやすい環境を整備する。

● 瀬田学舎 龍谷荘（瀬田）改修工事

龍谷大学の合宿所である龍谷荘は、経年の劣化に伴う施設・設備の改修・更新が必要である。龍谷荘の建物及び基幹設備の長期にわたる安定した稼働と利用を可能にするため、建物の部位・設備等の劣化や機能低下に対し、適切な改修・更新工事を行う。

● 農学部新棟設置に伴う設備（教具・校具）の購入（3ヵ年計画の内2年目）

農学部創設備品については、実験・実習科目等が開講される年度に応じて計画的に最新の機器・備品等を導入する。

4 その他の施設・設備・備品等の整備

● セミナーハウスともいき荘空調改修工事（第3期）

適切な空調環境を維持するために、セミナーハウスともいき荘の地階・3階、4階の空調設備を更新する。

2 情報システム関係について

これまでに整備した情報システム環境の機能拡張や、運用体制を見直し、サービスの充実と利用率向上を図る。従来の情報実習室や演習室における情報システム環境の整備にとどまらず、特に新設されたラーニングコモンズにおいては、自学自習エリアにおけるモバイル端末の積極的な活用や、デジタルコンテンツの作成環境の提供、さらにはこれらをより有効的に活用するための人的サポート体制を強化することにより、教学の充実、主体的学習活動の活性化を情報化推進の観点から支援していく。

また、2014年度に整備した教育系情報システムを中心に据え、今後はハードウェア・ソフトウェアや多様なデジタルコンテンツ（情報資源）の有効活用や効率的運営を行うことをめざして、情報インフラのオープン化と、統合化を推進する。

1 総合的基盤整備

● Ryu-Wirelessの増強

2013年度から年次的に整備を進めている無線LANアクセスポイントを、3キャンパス合わせて520カ所まで充実させ、ほぼ全ての教室と自学自習エリアを無線LAN利用可能エリアとすることにより、教育・学修活動等におけるICT有効活用の促進を図る。

2 教育環境の整備

● 教育系情報システムの安定稼働

2014年度にリプレイスした教育系情報システムを安定稼働させるとともに、利用者へのサポート体制を充実させ、教育系情報システムを用いて展開される教育の充実や主体的学習の支援を図る。さらに、学習成果が蓄積される情報システム環境の構築をめざす。

● 多機能ストリーミング・サーバーを利用した教材共同利用の試み

2013年度の文部科学省「教育研究活性化設備整備事業」にて整備した多機能ストリーミング・サーバーについて、デジタルコンテンツ作成環境を構築するとともに、デジタルコンテンツを活用するための体系化された管理ルール及び運用体制を検討し、多機能ストリーミング・サーバーを用いて配信するマルチメディア（映像・音響等）教材の充実を図る。

3 事務システムの整備

● 基幹事務システムとWeb系サービスシステムの安定稼働

2012年度にリプレイスした基幹事務システムおよびWeb系サービスシステム（ポータル、シラバス、履修登録等）の改修を実施し、さらなる安定稼働とサービス向上を図る。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実にむけた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。2014年度は、5長第1次中期計画の最終年度であることから、5長前半期の広報活動を総括し、その結果を踏まえつつ、5長第2次中期計画に基づく新たな広報基本戦略を策定した。

2015年度は、新たな広報基本戦略に基づく諸施策を推進するとともに、5長の推進により具現化する教育、研究、社会貢献等の情報発信や、農学部・国際学部の開設、文学部・社会学部の改組等について重点的に情報発信することにより、本学の社会的評価の向上を図るとともに、龍谷ブランドのさらなる浸透と定着をめざす。

1 ブランディング活動について

●学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員一人ひとりがブランドコンセプトを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことである。そのため、学内構成員に対するインナーコミュニケーションの強化・充実を図るとともに、各部局の広報担当者を対象とした継続的なワークショップなど、学内でのブランド浸透を図る。

●対外的なブランド発信力強化

対外的なブランドの発信力の強化に向け、WEBサイトの充実やスマートフォン対応等をすすめる。

●ブランドデザインのバリエーション展開と一貫性を維持する仕組みの充実

ブランドに込めた“学生主体”のメッセージがより一層伝わるように、多様なデザインをもって展開し、イメージの醸成に取り組むとともに、様々な広報ツールにおいてデザインの一貫性が保たれるよう、ガイドラインの充実、ノウハウの蓄積に取り組む。

2 広報基盤整備について

●インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となって情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図る。また、教職員を中心に、本学の報道実績や学生・教職員の活躍、本学の特色・トピックスなどの情報の共有化を図る。

●PDCAサイクルの精度向上と教職員のブランドに対する意識醸成

広報活動に対する各部局の理解促進と積極的な参画を図り、より効果の高い広報活動を実現するため、期首・期中・期末において、各部局の広報目標や広報計画を策定するとともに、計画の見直し、実施総括をおこなうなどPDCAサイクルの質的充実を図る。

また、各部局に配置した広報責任者や広報担当者、学生

広報スタッフを中心に、本学における広報実態や報道分析、WEBアクセス状況等をフィードバックする。さらに教職員に対し広報研修会を実施することで、学内構成員一人ひとりの広報マインドを醸成し、今後のより効果的な広報展開に繋げる。

3 情報発信強化について

●認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき設定した重点地域において、2013年度から6年間の継続事業として、学内の複数部局（総務部、入試部、学生部、キャリアセンター、高大連携推進室、学長室）を横断する事業を校友会、親和会と共催して実施する。

●マスメディアとの連携

2014年度に引き続き、学長懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供する。また、京滋地区及び大阪の記者クラブとの定期的な情報交換を行い、関係強化を図るとともに、より広範な地域への情報発信に努め、多様なマスコミとの信頼関係の構築やネットワークの拡大を図る。さらに、学生を対象とした日本経済新聞社との連携講座の開催や日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、毎日放送との連携による各種事業など、新たな連携事業を展開する。

●デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がる状況下において、広報誌のデジタル化を進め、学生、保護者、卒業生へのサービスの充実を図る。また、学生広報スタッフによるWebマガジン発行等、幅広い情報を短時間で閲覧できるようWebコンテンツの充実を図り、ユーザビリティの向上を図る。

●PRパーソンの発掘と積極的な活用

各学部から選出されたPRパーソンとなる教員の教育、研究活動をWebサイト等で動画配信するほか、各学部と連携を図りながら、マスメディア等へ配付する資料などを通して、特色ある教員の露出機会を高め、本学への支持や理解を得る発信に取り組む。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少等により、私立大学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、高校生と保護者の「地元志向」、「安全志向」は引き続き強く、地元である近畿圏の志願者はもちろんのこと、近畿圏外のエリアからいかに志願者を集めるか、エリア特性や志願状況に応じた戦略が必要となる。

このような状況を踏まえ、2015（2016入試）年度においては、「龍谷大学入試基本戦略2020～Ryukoku Admission Strategy 2020～」に基づき、次の方針で学生募集活動を展開する。

① 2014年度からの継続活動として、学生募集において近畿圏を最重点エリアとし、その周辺である北陸、東海、中・四国地区を重点エリアと位置付け、エリアごとの方針に基づき募集活動に取り組む。

② 2015年4月開設の農学部および国際学部、2016年設置予定の文学部歴史学科文化遺産学専攻および社会学部現代福祉学科の広報においては、同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開する。

③ 各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多用な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげる。

1 2016年度入試制度改革の概要

●農学部センター試験利用入試の実施

2015年開設の農学部について、農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、センター試験利用入試を前期・中期・後期の3期において実施し、幅広い教科・科目の学習履歴を有する層を獲得する。

●インターネット出願の充実・受験料返還制度の利用促進

インターネット出願システムの利便性向上を図り、より出願しやすい環境を構築する。2013年度入試より導入し

た受験料返還制度を周知し、一般入試B日程、センター試験利用入試（中期募集）の出願促進を図る。

2 2016年度募集人員

主な2016年度入学試験（2015年度実施）は、2教科型公募推薦入試が2日間、一般入試A日程が3日間、B日程が2日間、C日程が1日の予定で実施する。

3 入学志願者募集活動

●近畿圏外のエリアにおける学生募集活動の強化

自宅通学圏内の大学への進学志向が引き続き強いことから、近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置付けるとともに、近畿圏外においても魅力ある大学としてさらに認知されるよう、関連部局とも連携し、積極的な広報活動を展開する。

●多様なメディアを通じたきめ細やかな情報発信

大学全体の情報発信にとどまらず、志望学部の特化した情報発信を個別に行う等、高校生や保護者等、個々のニーズを踏まえた広報展開を行う。また、そのツールとして、受験生の利用率が高いSNSを広く活用する。

●各種イベントの充実

大学が主催するオープンキャンパス、入試直前対策講座等のイベントは、高校生や保護者等からのニーズが高く、進路指導上においても欠かせない情報提供の機会である。これらの各種イベントへの参加促進を図るとともに、本学の魅力が伝わるよう、内容をさらに充実させる。

●新設学部・学科・専攻広報の充実

2015年4月開設の農学部および国際学部、2016年設置予定の文学部歴史学科文化遺産学専攻および社会学部現代福祉学科については、特に重点的な広報を展開する。広告掲載、ダイレクトメール等の告知媒体やオープンキャンパス等のイベントを通じ、新設学部・学科・専攻の魅力を発信し、低年次生を含めた新たな層の志願者獲得をめざす。

◆「2016(平成28)年度入試募集人員一覧」(予定)

(単位：人)

学部／学科／専攻			入学 定員	一般入試		推薦入試			特別入試	募集 人員 合計
				一般入試	センター 試験利用	公募	その他	社会人	留学生・ 帰国生徒	
文学部	真宗学科		135	58	10	12	55	若干名	若干名	135
	仏教学科		110	47	8	15	40	若干名	若干名	110
	哲学科	哲学専攻	69	36	8	9	16	若干名	若干名	69
		教育学専攻	69	34	8	9	18	若干名	若干名	69
	臨床心理学科		92	48	10	11	23	若干名	若干名	92
	歴史学科	日本史学専攻	75	38	7	10	20	若干名	若干名	75
		東洋史学専攻	69	33	7	9	20	若干名	若干名	69
		仏教史学専攻	60	28	6	9	17	若干名	若干名	60
		文化遺産学専攻	44	21	6	7	10	若干名	若干名	44
	日本語日本文学科		94	48	10	12	24	若干名	若干名	94
英語英米文学科		94	48	10	12	24	若干名	若干名	94	
文 学 部 小 計			911	439	90	115	267	若干名	若干名	911
経済学部	現代経済学科・ 国際経済学科（一括募集）		550	220	55	95	180	－	若干名	550
経営学部	経営学科		470	200	35	74	161	－	若干名	470
法学部	法律学科		400	185	44	65	106	－	若干名	400
政策学部	政策学科		280	131	17	44	88	－	若干名	280
理工学部	数理情報学科		90	36	11	16	27	－	若干名	90
	電子情報学科		90	36	11	16	27	－	若干名	90
	機械システム工学科		100	41	12	18	29	－	若干名	100
	物質化学科		90	36	11	16	27	－	若干名	90
	情報メディア学科		90	36	11	16	27	－	若干名	90
	環境ソリューション工学科		90	36	11	16	27	－	若干名	90
理 工 学 部 小 計			550	221	67	98	164	－	若干名	550
社会学部	社会学科		195	75	23	43	54	－	若干名	195
	コミュニティマネジメント学科		140	54	16	30	40	－	若干名	140
	現代福祉学科		180	68	22	38	52	－	若干名	180
社 会 学 部 小 計			515	197	61	111	146	－	若干名	515
国際学部	国際文化学科		330	133	29	56	82	若干名	30	330
	グローバルスタディーズ学科		120	48	12	30	30	若干名	－	120
国 際 学 部 小 計			450	181	41	86	112	若干名	30	450
農学部	植物生命科学科		80	37	8	14	21	－	若干名	80
	資源生物科学科		120	53	11	22	34	－	若干名	120
	食品栄養学科		80	41	8	13	18	－	若干名	80
	食料農業システム学科		120	49	11	20	40	－	若干名	120
農 学 部 小 計			400	180	38	69	113	－	若干名	400
大 学 合 計			4,526	1,954	448	757	1,337	若干名	30	4,526
短期大学部	社会福祉学科		130	30	15	55	30	若干名	若干名	130
	こども教育学科		90	8	0	20	62	若干名	若干名	90
短期大学部合計			220	38	15	75	92	若干名	若干名	220
総 合 計			4,746	1,992	463	832	1,429	若干名	30	4,746

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は「龍谷大学図書館の理念と目標」に基づいて、新たに開館する深草図書館を中心に図書館機能の強化を図り、本学で展開される学習、教育・研究の諸活動を支援する。そのために必要な学術情報基盤を整備し、学生および教職員の利活用を促進する。また、図書館利用者が利用しやすい環境の実現に務める。

特に、新深草図書館および瀬田図書館に開設する「ナレッジコモンズ」については、多様な学生が学術情報を積極的に活用し、主体的かつ自由に学び合える空間となるよう、各教学主体や他部署とも連携・協働しながら学生の学習支援の充実に注力する。さらに、企画・運営への学生の積極的な参画を促し、学生とともに成長する図書館をめざす。

学術情報基盤の整備には、図書予算の安定的な財政基盤の確立が不可欠である。引き続き、電子情報も含めた図書等の利用状況等を精査しつつ、より効率的かつ効果的な予算支出のあり方を検討する。

その他、学術機関リポジトリを通じた学術成果の社会還元や、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化とその公開等、社会貢献にも引き続き取り組む。

1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

●ナレッジコモンズにおける学習支援

深草・瀬田両図書館に開設されるナレッジコモンズを中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を拡充する。そのために、図書委員をはじめとする教員や各教学主体、他部署との連携・協働を強化するとともに、諸事業への学生参画を促す。

●蔵書構成の充実

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図るとともに、学生の学習用図書、基本図書および教養と人格の形成に資する図書を広く収集する。また、正課の事前・事後学習を支援するために、各授業の参考文献等を配架する。

●情報リテラシー教育の充実

図書館利用説明会（新入生対象）や情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシーの向上に努める。また、クラス・ゼミ単位での図書館オリエンテーションに加え、予約不要で個人参加できるガイダンス等も開催し、図書資料の活用法を周知する。

●利用者への広報活動

図書館の効率的利用を促進すべく、図書館利用ガイド『LIBRARY GUIDE』および図書館報『来・ぶらり』を発行する。さらに、ホームページを通じた迅速かつ積極的な情報提供・発信を行なうとともに、資料検索等の利便性の向上に努める。

2 図書・学術情報を活用した研究支援

●電子ジャーナル等の利用環境整備

研究・教育活動を支援するため、特に電子ジャーナルや学術データベース等の利用環境整備に取り組む。なお、これらの価格高騰が続いている状況もふまえ、引き続き利用状況等を精査し、より効率的かつ効果的な予算配分・支出のあり方を検討する。

●所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会の下、古典籍デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進、および情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に展開する。

●学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開する。そのために、研究者や関係部署の協力を得て、博士論文をはじめとする学術コンテンツの充実を図る。

●貴重コレクションの充実、整理

貴重コレクションの充実を図るとともに、深草図書館「中川文庫」（児童文学）の整理を完了する。また、貴重書データベース等の充実を推進し、研究・教育に活用しやすい環境を整備する。

3 図書・学術情報利用環境の整備

●新深草図書館の環境と運営体制の整備・改善

新深草図書館において、これまで以上に快適かつ利便な利用環境と円滑な運営体制を整備し、利用者支援を強化する。同時に、図書館の利用状況等の把握に努め、問題の洗い出しと改善に取り組む。

●適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、日曜開館や卒業論文作成時期の開館時間の延長等の対応を含め、引き続き利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

●図書資料の適切な配架と保存環境の維持

国際学部の新深草キャンパス移転や農学部の新設への対応もふくめ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵する。また、資料保存環境の維持に留意し、必要に応じ燻蒸やクリーニング処理を行う。

●図書館システムのリプレイスにむけた準備

図書・学術情報の利用環境整備の根幹といえる図書館システムのリプレイスを遺漏なく着実に実施できるよう、準備を進める。

4 図書・学術資料の公開と施設の開放

●展覧等を通じた図書館資料の公開

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展覧を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展覧等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

● **高大連携に関する協定に伴う高校生等への図書館開放**

高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業の推進を支援する。また、瀬田図書館では夏期休暇中の一定期間、滋賀県下の中学生・高校生にも開放する。

● **図書館資料等のインターネット上での公開**

学外者でも学術的価値の高い資料や研究成果を利活用しやすい環境を整備する。具体的には、引き続き「古典籍のデジタルアーカイブ化」と「学術機関リポジトリの構築」を進め、各コンテンツをインターネット上に公開することで、社会に学術資源を還元する。

II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」）は、2011年度の開館以降、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開している。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業で多くの学生がミュージアムを活用した学習をおこなっている。研究事業においては、ミュージアム教員（学芸員）及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催など、様々な形で社会に発信している。展覧会事業では、年2回の特別展を新聞社と共同主催することで広報・広告面での強い発信力と外部資金の確保等が得られ、より安定した事業展開をはかることができ、展覧会自体も高い評価を得ている。

2015年度以降も教育・研究施設としてミュージアムがより効果的に活用されるために、魅力ある教育・研究事業を継続的に実施し、その成果を展覧会を通じて社会に発信し、ミュージアムの認知度をさらに向上させる。

ミュージアムが今後も本学の教育・研究・社会貢献施設として安定した運営を継続していくための財政的基盤を確立するためにも、広報活動に力を入れ、入館者数を確保する諸施策を計画的に展開していく。

1 教育活動について

●必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の主要なテーマである釈尊及び親鸞の生涯と思想について、学生の理解をより深めるため、「仏教の思想」担当者と連携してミュージアム観覧の機会を提供する。

●博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程の科目を担当するとともに、同課程との連携を強め、「博物館実習」をはじめとする館園実習生の受入の他、ミュージアム施設全般（101講義室、展示室、視聴覚教室、バックヤード等）を利用した学習を促進する。

●各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習等において、ミュージアムの101講義室や展示室、視聴覚教室、デジタル機器等が積極的に活用されるよう利用を促進する。また、本学「建学の精神」の涵養につながるよう、実物資料を通して「仏教」を体感しつつ学習するミュージアム観覧を積極的に促す。

●教育普及活動の推進

ミュージアムにおける教育・研究の成果を広く社会へ還元することを目的に、学外に向けて教育普及活動を継続的に実施する。好評を博している来館者に対する展示解説では、より幅広い層へのアプローチを展開する。また、RECコミュニティカレッジ、学外の文化事業と連携した講座等も継続的におこなう。

2 研究・調査活動について

●研究プロジェクトにおける研究成果の発信

研究プロジェクトの活動を促進し、その研究成果を、展覧会事業をはじめとしたミュージアムにおける諸事業を通して公開し、学内の教育・研究活動に活かすとともに、広く社会へ還元する。

●学術資料に関する調査・研究活動の推進

仏教文化を中心とした学術資料を計画的に購入するとともに、寺院、個人等に対し所蔵品の寄贈・寄託を積極的に働きかける。ミュージアムを中心とした本学所蔵資料及び借用出陳資料に関する調査・研究を実施する。また、各地の教育委員会をはじめとした外部機関からの依頼に基づく出張調査・研究も継続的におこなう。

●研究成果の多様な公開

研究プロジェクトやミュージアム教員・兼任研究員の研究成果を、展覧会事業を通じて公開するとともに、図録や図書などの刊行をおこなう。また講座・講演会、ミュージアムが主催もしくは共催する学会・シンポジウム・研究会などを通して広く学内外へ向けて発信していく。

●学内研究機関等との連携

学内研究者による研究成果を広く社会に発信するため、学内関係部署、各研究機関及び研究グループ等と連携し、特集展示として魅力ある展覧会を企画する。

3 平常展・特別展・企画展について

●本学の教育・研究成果を発信する平常展の開催

ミュージアムの基本コンセプトである仏教の誕生からアジアへの広がり、日本での展開をわかりやすく紹介する平常展のさらなる充実をはかる。この平常展を通して、仏教文化に関する情報を本学学生・教職員をはじめ広く社会に向けて発信する。

●社会に向けて発信力のある特別展の開催

魅力あるテーマの特別展を春季と秋季の年2回開催し、ミュージアムの研究活動等の成果を広く社会へ向けて発信する。春季特別展「聖護院門跡の名宝－修験道と華麗なる障壁画－」では聖護院に伝わる、修験にかかわる多くの仏教美術品や門跡寺院としての華麗な障壁画などを展示し、聖護院の歴史や文化を紹介する。秋季特別展「アンコールワットへのみち－神々とほとけたちの彫像－（仮称）」では、インドシナ半島の仏教・ヒンドゥー教の彫像などを中心に展示し、この地域で複雑に交錯しながら信仰された大乘仏教、上座仏教、ヒンドゥー教などの多様性やさまざまな文化との融合を紹介する。

●幅広い層へ訴える魅力ある企画展の開催

平常展だけでは紹介しきれない仏教の多様性や魅力を幅広い層へ訴える企画展を開催する。「市田ひろみコレクション－世界の衣装たち（仮称）」では、ミュージアム顧問でもある服飾評論家・市田ひろみ氏が収集した世界100カ国以上の民族衣装を中心に展示を行う。様々な地域の文化が交流して互いに影響を与え合いながらも、土地の風土に根差した民族衣装を中心に、ミュージアムが所蔵する仏教関連の衣装に関する資料も展示し、各地の宗教や仏教の持つ多

様性を紹介する。

「玄奘三蔵と薬師寺（仮称）」では、三蔵法師として知られる玄奘の没後1350年の遠忌を2014年に法相宗大本山薬師寺で執り行ったことを機に薬師寺に伝わる宝物を中心に玄奘の足跡を振り返り、東アジアにおける仏教世界に大きな画期をもたらしたその功績を紹介する。

● 展覧会を身近に感じるイベントの実現

展覧会にあわせ、プレイベント、講演会、ギャラリートーク、見学会などの魅力あるイベントを逐次、検討・実施する。また、修学旅行生や観光客等、幅広く多様な層へミュージアムをアピールするため、専門的な内容をわかりやすく伝えることを意識した展示手法・仕掛けの開発を行い、幅広い層の入館者を確保することに努める。

4 地域での諸活動について

● 地域活性化への取組

門前町を中心とした地域活性化に取り組む地域団体が主

催するコンサートやフリーマーケット等の地域活性化事業に継続的に参加・協力する。また、下京区役所が推進する下京区西部エリアの地域活性化事業について、京都駅周辺の商業施設や本願寺、京都水族館等と連携して取り組む。

● 隣接地区との交流事業

ミュージアムが立地する植柳学区の自治連合会や隣接する町内会が主催及び計画している修学旅行生の受け入れ等に参画・協力する。これにより隣接地区との交流を深める。

● 関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、合同展、「京の夏の旅」等）と積極的に連携して活動を展開するとともに、ミュージアムの認知度をさらに高める。

12 総合的な取組に関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

矯正・保護総合センターでは、矯正・保護分野に関する研究事業、特別研修講座「矯正・保護課程」の教育事業、さらにこれら研究・教育事業の成果を社会還元する社会貢献事業を「三事業一体」で発展させるべく取り組む。

● 矯正・保護に関する研究プロジェクト

本総合センターは、その前身となる矯正・保護研究センターから継承した研究分野を含めた8つのプロジェクトを着実に発展させるとともに、これらの活動資金として学外資金の獲得に努める。これら研究活動の成果は、研究年報

や矯正講座、叢書の刊行、公開研究会やシンポジウム等の開催を通じて広く社会に公表する。

● 特別研修講座「矯正・保護課程」

矯正および更生保護施設の退職者と現職公務員を講師に迎え開講する。また、受講生を対象に、実際の矯正および更生保護施設の参観を実施する。本学在学学生への受講促進を図る一方、一般受講者受入れのため積極的な広報に努める。加えて、さらなる発展のため第5次長期計画第2期中期計画において新たな展開を模索する。

● 社会貢献事業の取組

研究・教育事業の成果は、ネットワーク講演会等の開催やセンター通信の発行、ホームページによる情報発信などを通じて社会に還元する。そして、矯正・保護分野における諸問題に関心を寄せる団体や個人との関係づくりに取り組む。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を重んじつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要であると考える。

こうした認識の下、本学としては「機関（組織）としての自己点検・評価」と教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から内部質保証システムを確立し、教育研究水準の維持・向上に努めることで、本学の質保証を実現する。

1 自己点検・評価について

本学は、内部質保証システムの1視点である「機関（組織）としての自己点検・評価」として、2011年度から新たに「自己点検・評価制度」を実施している。その内容は、学内各組織が自らの判断と責任においてその諸活動について点検・評価を行い、「自己点検・評価シート」にまとめた結果を、全学大学評価会議が学内第三者機関として評価し、その評価結果を学内各組織にフィードバックするものである。

こうした自己点検・評価活動を通じて、明らかになった課題や改善点等を踏まえ、全学的・組織横断的な改善や各組織による自己改善を行い、教育研究をはじめとする大学諸活動の維持・向上に努めるとともに、その活動状況を社会に公表し、説明責任を果たしていく。

2015年度は、自己点検・評価活動をさらに充実・発展させるために、評価実務を担う大学評価委員会の委員体制を拡充するとともに、より実質的な点検・評価ができるよう、各組織を対象とした説明会・研修会等を実施し、改善事例の共有や意識醸成を図る。

2 教員活動自己点検について

大学活動の中心となる教育研究活動は、個々の教員の個性、専門性、独創性などによって支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。

こうしたことから、本学では、内部質保証システムのもうひとつの視点である「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2011年度に教員の自己評価を基本にした「教員活動自己点検」を試行的に実施し、2012年度以降は毎

年度必要な検証を行いながら継続的に実施することを決定している。

本制度は、第5次長期計画の第2次中期計画（2015年度～2019年度）において、その実質化が重要な課題として位置付けられている。2015年度は、全学的なガイドラインである「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織で点検結果を活用することを積極的に推進するとともに、現状における運用状況を総括し、今後の展開を検討する。また、引き続き「教員活動自己点検システム」の運用によりシート入力作業の軽減、効率化を図り、教育研究活動等の維持・改善・向上に努めていく。

3 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

学校教育法の改正により、2004年度からすべての国公私立大学は7年に1度（専門職大学院は5年に1度）、国によって認証された第三者評価機関による評価を受けることが義務付けられている。

本学では、自己点検・評価の信頼性と妥当性を高め、教育研究活動等の質を保証し、広く社会の理解と信頼を得る上で、こうした認証評価機関による評価は重要であると認識している。

大学および短期大学部は、2013年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けた。また、法科大学院は、2014年度に大学基準協会による認証評価を受審し、同じく適合認定を受けた。認証評価結果における指摘や、点検・評価報告書にあげた課題については、自己点検・評価において改善活動を進めていく。

2 格付けの取得・公表

本学校法人は学外機関による評価および学外への情報開示の一方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA－（21段階中上位4番目）」の格付けを取得し、以降毎年度、同様の格付けを維持してきた。

格付けの有効期間は1年間であることから、2015年度においても同社による調査を受け、格付けを継続して取得する予定である。

また、格付け評価を広く社会に公表することにより、本法人の学校運営にかかる健全性や積極性等をアピールし、ステークホルダーをはじめとする社会全体からの支持基盤をより強固なものとするように努める。なお、評価については、前回の格付けを維持しながら、将来的にはより高い評価が得られるよう努めるとともに、評価の内容・事由等を本学校法人および大学の運営にフィードバックし、有効に活用していくこととする。

14 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)				
	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,570	3,873	3,835
	経済学部	2,224	2,331	2,302
	経営学部	1,890	2,062	2,037
	法学部	1,610	1,794	1,764
	理工学部	2,224	2,480	2,442
	社会学部	2,480	2,570	2,546
	国際学部（１年） 国際文化学部（２年以上）	1,860	1,993	1,970
	政策学部	1,010	1,108	1,096
	農学部	400	416	414
	短期大学部	440	469	464
	小計	17,708	19,096	18,870
大学院（修士課程）	文学研究科	184	151	151
	実践真宗学研究科	90	58	58
	経済学研究科	60	27	27
	経営学研究科	60	34	34
	法学研究科	50	44	44
	理工学研究科	280	231	229
	社会学研究科	40	29	29
	国際文化学研究科	30	23	23
	政策学研究科	40	43	43
	小計	834	640	638
大学院（博士課程）	文学研究科	75	73	73
	経済学研究科	9	8	8
	経営学研究科	9	1	1
	法学研究科	15	9	9
	理工学研究科	48	14	14
	社会学研究科	18	11	11
	国際文化学研究科	12	15	15
	政策学研究科	9	5	5
	小計	195	136	136
法務研究科		50	16	16
留学生研究科		40	40	39
総 合 計		18,827	19,928	19,699

15 人事に関する事項

1 教育職員計画

(単位：人)									
学部	2015年度				2014年度（11/1 現在）				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	68	0	36	11	70	0	36	12	※ 1
経済学部	48	0	2	6	51	0	1	6	
経営学部	42	0	3	5	44	0	3	5	
法学部	43	0	1	6	44	0	2	7	
理工学部	88	5	0	1	88	5	0	1	※ 2
社会学部	54	0	4	1	55	0	4	2	※ 3
国際学部 (国際文化学部)	40	0	0	1	36	0	1	4	
政策学部	25	0	2	5	22	0	4	5	
農学部	44	0	8	0					※ 4
短期大学部	13	0	10	3	13	0	10	3	
法務研究科	13	0	4	14	13	0	4	14	
その他	5	2	0	0	5	2	0	0	※ 5
合計	483	7	70	53	441	7	65	59	

※ 1 専任：学長 1 名を含む（2014,2015年度）、特任：実習助手を除く（2014/1 名、2015/1 名）
 ※ 2 専任：実験実習講師・助手を除く（2014/16名、2015/16名）
 ※ 3 特任：実習助手を除く（2014/6 名、2015/6 名）
 ※ 4 任期付：農学部実験・実習助手を除く（2015/12名）
 ※ 5 保健管理センター所属（2014/1 名、2015/1 名）
 龍谷ミュージアム 所属（2014/6 名〈内 2 名は任期付〉、2015/6 名〈内 2 名は任期付〉）

2 事務職員数等計画

(単位：人)		
	2015年度	2014年度 (11/1 現在)
事務員	254	252
医務員	4	4
理工学部実験実習講師・助手（専任）	16	16
文学部実習助手（特任）	1	1
社会学部実習助手（特任）	6	6
農学部実験・実習助手（任期付）	12	
小計	293	279
職務限定職員	72	56
嘱託職員	116	123
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	3
高大連携フェローA	1	1
アドバイザー	2	3
小計	201	193
合計	494	472

3 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第 5 次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新たな人事制度をスタートしている（2009年度に資格制度、給与制度、研修制度及び特定職務型スタッフコース制度を実施し、2011年度に全専任事務職員を対象に評価制度を実施した）。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築が、人事制度のめざすところである。今後も、人事諸制度の各機能について、制度の目的に照らしながら評価・改善し、人事制度全体の機能を高めていく。

また、2014年度から新たに導入した職務限定職員制度については、本学独自の制度として、適切に運用し、より効率的に業務を遂行し得る体制の確立をめざす。

2015年度については、主に以下の制度のさらなる充実を図る。

● 評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、評価制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、これまでの運用を踏まえて各シートの様式を改

善し、引き続き、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

● 研修制度

自己のキャリア形成に努め、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを構築する。「海外高等教育研修」については、新たに事務職員を

選拔し、2016年度の現地研修実施をめざした事前研修を開始する。このほか、採用までのモチベーションの維持・向上を目的として2014年度に実施した内定者研修についても引き続き実施するとともに、職種にかかわらず必要な知識の修得に努め、多様性に対する組織マネジメントや次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実を図る。

16 保健管理に関する事項

昨今、社会環境の急激な変化から、学生の心身の健康に弊害をもたらす様々な問題が顕在化している。中でも特に自殺企図、自傷に至る心の問題は、最も重要な課題の一つである。その他にも、薬物乱用（脱法ハーブ、シンナー、覚醒剤）事件、事故など、大学が対応を迫られる問題は、深刻かつ多岐にわたっている。これらの問題は、身体的にも精神的にも大きく揺れ動く学生に見られることが多く、急速な成長的变化を遂げる学生にとって、健康教育、保健指導、学生相談は極めて重要となる。保健管理を行う上で、社会環境の変化に対応した取組が求められることから、引き続き健康教育に焦点を当て、「健康相談による健康教育」を行う。また、現在保健管理センターでは、センター長、副センター長による3キャンパスの診療及び指導、臨床心理士（カウンセラー）による相談を行うとともに、社会福祉的な観点から指導助言ができるスーパーバイザーを配置し、定期的に医師、保健師、看護師、臨床心理士によるケースカンファレンスを実施しており、今後も学生が抱えるさまざまな問題を事例研修することで、適切な学生支援につなげる。一方、2009年度より実施している敷地内全面禁煙化にも注力し、2013年10月から開設している禁煙外来により、すべての本学関係者の健康を守るとともに、喫煙しない学生を育て社会に送り出すことができるよう取り組む。他方、インフルエンザ予防接種、感染症対策、熱中症対策等、健康教育の実施のほか、AEDを活用できる学生応急手当普及員の養成を進める。

1 保健管理について

●「予防」に重点を置いた心身の健康管理

学内での集団感染の防止を図るため、感染症の発症状況をはじめ、感染に関する様々な情報を的確に把握し、感染の拡大を防止する。特に、インフルエンザの流行前には、医療機関の協力を得て学内で予防接種を実施する。また、健康診断を実施するとともに受診を促し、受診率をさらにあげるよう取り組む。また、保健管理センター委員会、衛生委員会において、各種情報の共有化を図り、学生、教職員の健康管理に努める。

●学生サポートの充実

新入生オリエンテーション時に実施しているフレッシューズキャンプに、臨床心理士や看護師が同行し、健康教育、

相談、体調管理を行い、サポートが必要な学生に対して早期に対応する。

●ポータルサイトの活用

健診結果を早期に本人へ通知し、各自の健康管理に役立てる。また、「こころの相談室」への来室を促すため、「なんでも相談室」との連携を図るとともに、電話・来室による申込に加えて、ポータルサイトでの予約受付を行う。

●敷地内全面禁煙化に伴う取組

2013年10月から開設している禁煙外来により、禁煙に関する技術的支援や助言を行うとともに、ニコチンパッチを配布する。また、世界禁煙デーにあわせたイベントや健康診断等の機会を利用して、禁煙の啓発を行う。

●健康教育の実施

学生が自らの健康を管理するための知識や実践力を習得し、健康への自己管理能力を身に付けることを目的として、薬物防止、熱中症対策、感染症対策等テーマ別に健康教育を実施する。

2 診療について

●診療体制の整備

センター長ならびに副センター長、大宮診療所長が中心となり、学医が3キャンパスの診療を通して、学生、教職員の健康管理を行う。また、定期的（1カ月に1回）に、センター長、副センター長、保健師、看護師、臨床心理士によるミーティングを実施し、情報共有とコミュニケーションの向上を図り、業務推進の円滑化を行う。

●保健管理データベースの活用

診療所と相談室との情報共有を目的として構築したデータベースを活用し、保健管理センター内で、スーパーバイザー、医師、臨床心理士、保健師、看護師によるケースカンファレンスを定期的の実施し、部内の情報共有と各部署との連携を強化し、学生支援や教職員の健康管理の向上に向けた具体的な取組を行う。

●近隣医療機関との連携

センター長、副センター長以外の学医については、近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することで、保健管理センター診療時間外の診療に対応いただけるよう近隣医療機関との連携強化を図る。

●緊急時の対応

保健管理センター閉室時の緊急マニュアルをホームページに掲載し、緊急時の対応と保健管理センターの閉室時間や近隣医療機関の場所、診療時間等を周知する。また、感染症対策として、予防的措置を検討して感染拡大のリスクを回避し、緊急時に適切な対応ができるよう努める。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1 首都圏における展開について

丸の内を拠点とする東京オフィスの好立地を背景に、首都圏エリアにおける「就職支援」「卒業生支援」を中核の事業とする。あわせて生涯学習講座の展開支援とその広報活動などを所管部署と連携して積極的におこなうことにより、入試・就職広報はもちろんのこと、首都圏における本学の認知度向上に繋げていく。特に近年は首都圏での就職をめざす学生が年々増加傾向にあることから、就職活動学生へのさらなる支援の充実に努める。

●就職支援

地元を離れて就職活動を展開することから学生たちの不安は大きく、各人が相談を寄せてくることから、2015年度は特に窓口相談・個別相談に力を入れる。併せて関東圏における求人情報の提供などを行いながら、就職活動学生に対する支援の充実に努める。

●校友会支部支援

校友会の支部活動のさらなる活性化を支援していく。特に2015年度は東京支部の設立10周年にあたることから支部と連携しながら予定されている各種事業の支援をしていく。またこの機会が支部会員の増加に繋がるよう、所管部署とも連携して取り組む。

●広報活動等

新たに開設された農学部、国際学部に関する催し等を含め、関東圏で実施される企画行事について、学長室（広報）等と連携しながら広報活動を展開し、入試・就職を含めた関東圏における本学の認知度向上に繋げていく。

2 大阪における展開について

本学の大阪展開は、特色ある多様な事業を展開することで、大阪地域における知名度向上とブランドイメージの構築をめざすことにある。

大阪梅田の立地を活かした様々な施策を実施し、大阪地域における①在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援の実施、②生涯学習事業の展開、③経済団体・産業界との社会連携推進、④入試広報活動の展開、⑤他大学サテ

ライトとの連携事業の展開、⑥異業種交流会等の校友会事業の促進を行う。

●キャリア・就職活動の支援

大阪地域におけるキャリア・就職活動支援のワンストップサービスを行い、各種就職支援セミナー（模擬面接・企業研究等）や、在学生・卒業生を対象とした会社説明会を開催し、マッチング機会の提供を図る。さらに低年次生を対象としたキャリアアップ事業を展開する。

●生涯学習事業の展開

「仏教・こころ」「文化」「歴史」「文学」などをテーマとし、本学の研究成果を活かした講座を展開する。また、ビジネスパーソンなど新たな受講者層の獲得に向け、平日夜間や土曜日に講座を展開する。

●経済団体・産業界との社会連携推進

在阪経済団体との関係を深める。特に関西経済連合会の委員会に参加し、情報収集と同時に交流を深める。また、在阪商工会議所や中小企業家同友会等と連携して就職支援事業を展開するなど、人材交流を中心とした事業展開に取り組む。

●入試広報活動

アクセスの良さを生かし、学校や仕事帰りの受験生および保護者を対象とした入試相談を充実させる。10月以降は、入試直前対策講座の実施やインターネット出願特設ブースを設置し、受験生への訴求力を高め、出願者数増に取り組む。

●他大学との連携事業の推進

大阪駅周辺にある各大学サテライトオフィスを取りまとめた研修・情報交換イベント「大阪オフィス会」を開催し、大学間交流を行う。また、2014年度より実施した大阪オフィス会と自治体（大阪市）が連携した生涯学習事業「うめだカレッジ」運営の安定化に取り組む。

●異業種交流会等の校友会事業の促進

校友会活動の活発化をめざし、卒業生を中心とした業種や世代を超えた交流によるネットワーク構築の場を提供する。講演会および交流会を開催し、校友会との連携事業を促進する。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1 校友会・親和会との連携

校友会および親和会は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。また、大学・校友会・親和会の三者で共催事業を展開しており、龍谷大学の発展に努めている。龍谷大学の認知度向上を目的とした地域戦略事業を、校友会・親和会の協力を得て実施するとともに、卒業生及び保護者の交流の場として学園祭開催時にホームカミング・デーを開催する。また、2014年度から「龍谷大学響都ホール」を校友会館としても利用できることとなっており、講演会の実施等、一層の利用促進を図る。

●校友会との連携

校友会は、龍谷大学の発展に寄与することを目的とする卒業生組織であり、海外を含む全国に在住する校友のネットワーク（50支部）を構築している。校友会の取組として、龍谷賞・校友会賞・就職支援（資格取得・キャリアアップ支援講座）等、卒業生から在学生にまで対象を広げた各種支援事業を行っており、特に2015年度においては、校友会115周年の各種記念事業が大々的に展開される。引き続き校友会との連携を図り、これら諸事業に取り組んでいく。

●親和会との連携

親和会は、教育・学生生活支援と併せて会員相互の情報交換と親睦を目的とした保護者組織である。親和会では、保護者への「成績表」送付や学修懇談・就職懇談を含む保護者懇談会（29都市）の開催等、大学と連携した支援事業を行っており、在学生の学習環境の整備や課外活動等に対しても、親和会からの積極的な支援・協力を得ている。2015年度においても親和会との連携を図り、これら諸事業に取り組んでいく。

2 学校法人が出資する事業法人との連携

2013年度に学校法人龍谷大学の出資により設置された事業法人「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化を図ることで、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てる。2015年度は、これまでの業務に加え、学生のキャンパス生活の更なる充実を図るべく、授業期間中の昼食時にお弁当のワゴン販売やキッチン・カーによる販売等の業務を委託する。また、学生の経済支援の一環であるスチューデント・ジョブの充実に向け、龍谷メルシーが実施する業務のアルバイト要員として、本学の学生を雇用することを計画しており、実施に向けた検討を行う。

3 浄土真宗本願寺派および本山本願寺との連携

本法人の設置理念や寄附行為から見られるように、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派および本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真

宗本願寺派および本山本願寺との連携を強化していく。

●宗学連携推進協議会による連携強化

2011年度に浄土真宗本願寺派において厳修された親鸞聖人750回大遠忌法要では、本学においても積極的に連携を図り、様々な事業が実施された。これらの連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられている。2015年度においても、「宗学連携推進協議会」をもとに浄土真宗本願寺派との連携・協力体制を築き、諸事業を推進していくこととする。とりわけ、浄土真宗本願寺派および本山本願寺が行う行事への学生参画や龍谷ミュージアムの運営にあたっては、より連携を深めながら推進する。

4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、27学校法人70校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、15幼稚園）が加盟している。

●各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生および教職員の交流を通じ、総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。本学は龍谷総合学園の中核校として、各種事業の企画・推進に携わっていくとともに、2015年度の事業として計画されている、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努める。

5 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、64の大学・短期大学（2014年10月現在）で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを設立の目的としている。

●幹事校、研修運営担当校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。また、本会議は毎年度、研修会の開催および機関紙「如是我聞」の発刊を行っている。引き続き、本会議の趣旨を踏まえながら研修会をはじめとした各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していくこととする。

6 私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学

の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在108法人121大学が加盟している。本学は、教育研究環境の向上、及び経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。

7 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する財団法人であり、京都地域の約50大学が加盟している。本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、2012年度からは本学学長が財団法人の理事長に就任している。2015年度においても、前年度に引き続き主体的に

運営に携わっていく。

●コンソーシアムが運営する単位互換制度への本学学生の派遣と他大学学生・一般市民の受け入れ

本学学生およびコンソーシアムに所属する他大学学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジを積極的に活用している。2015年度においても、引き続き、積極的に活用すべく推進していく。

●コンソーシアム運営に対する本学の取組

従来どおりコンソーシアムの運営に携わることとし、副運営委員長に本学副学長が就任するとともに、事務局に本学の専任事務職員を出向させる。また、コンソーシアムが設置する各種委員会等に対し、必要に応じて本学教員・職員を委員等として派遣する。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1 内部監査制度

内部監査は、各部署の所管する予算が法令および学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

● 定期監査

① 各部署所管予算執行監査

定期監査計画書を作成し、計画的に各部署所管の予算執行を対象に、規程等との整合性、目的適正執行の適切性について監査を実行する。

② 研究費監査

本学の研究費ならびに、公的機関から交付される研究費の適正な執行と不正行為防止の観点から、厳密な実効性のある監査を行う。

● 臨時監査

本法人規則に基づく決裁前臨時監査を引き続き実施することにより、契約等に係る適正な事業執行を促進する。

2 事業評価制度

〈事業評価の目的〉

2000年度より導入した事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、成果重視の事業運営と予算編成・事業の効率化・費用対効果を客観的に判断することが期待できる。

〈事業評価の時期・対象等〉

時 期	対 象 (2014年度実績)
第 1 回 (6月下旬)	1. 前年度の事業評価で「評価保留」となった事業 2. 前年度期中（補正等）に起こった新たな事業 3. 前年度決算にて執行残が1,000万円以上、または執行率が60%以下となった事業 4. 収入科目で減収が1,000万円以上、または収入率が60%以下となった事業 5. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業 6. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業 7. 特に事業評価を必要とする事業
第 2 回 (11月下旬)	1. 当該年度の新規・大型事業 2. 年次計画で進行中の大型事業 3. 部局長会・予決算会等で今後の検討課題となった事業

上記事業評価対象基準に従い、年間約400事業を評価対象としている。2015年度においては、前年度の事業評価で「評価保留」となった167事業をはじめとして、事業評価を実施する予定である。

3 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本学は、高い倫理観及び社会通念に基づく大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、法律や学内規程を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う高等教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

● 法務課の役割

法令を遵守し、適正な業務が遂行されるための支援・指導を行うため、2011年度に法務課を設置した。各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応するとともに、学内における不正・法令違反等の事象を未然に防止すること等を目的とした研修会の開催等、コンプライアンス推進に関する取組を実施する。

● 教育情報の公開

「学校教育法施行規則第172条の2の改正」（教育情報の公表）の制定・施行にあわせ、本学では「学校法人龍谷大学情報公開規程」を制定した。同規程に基づき、本学WEBページや各種冊子を通じて、教育情報や法人情報等について、引き続き積極的に発信・公表を行う。

● 学校法人平安学園との合併に伴う規程整備

学校法人平安学園との法人合併に伴い必要となる規程等について、適正に運用がなされるよう、引き続き整備を行う。

4 情報公開の取組

情報公表に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

5 個人情報保護の取組

本学では、2002年に「個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」を制定して運用に取り組んでいる。

また、2005年4月からの個人情報保護法の全面施行に伴い、「個人情報保護の基本方針」を新たに策定し、大学ホームページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等の取組を行っている。2007年度には、個人情報の漏洩が発生した場合等の危機発生時の危機管理について定めた「危機管理規程」を制定した。学生、保護者及び卒業生等多くの個人情報を有する大学として、個人情報の保護は重要な責務であり、今後も継続して法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に取り組む。

個人情報に関する研修については、総務部総務課、コンプライアンスの推進を所管する総務部法務課と関連部署が連携を図り、内容を検討し実施する。具体的な取組として、情報メディアセンター事務局と連携し、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ、著作物の利用、個人情報等に関して法令違反を未然に防ぐための啓発活動を引き続き

実施していく。また、2015年1月に「情報コンテンツの取り扱い手順」及び「電子メール利用ガイドライン」を定めており、個人情報の取扱いを厳正に行うよう啓発に努める。

6 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情からさらなる節電が求められている。このような状況に鑑み、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、これまで以上に省エネ

ギーを推進し、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進する。

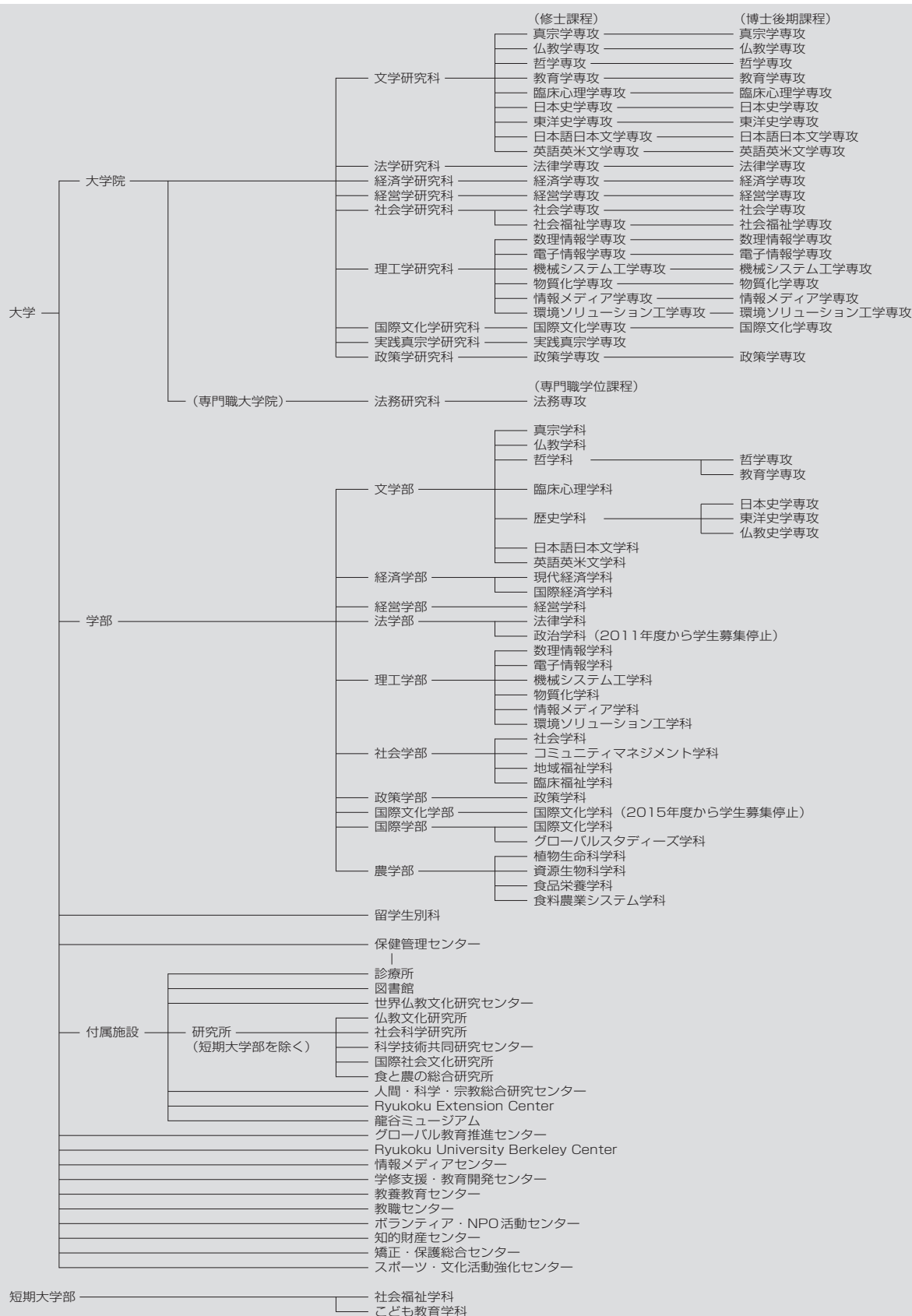
● BEMS (Building and Energy Management System) の活用

2010年度より年次計画で整備してきたBEMSを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進する。

● 環境マネジメントシステムに基づく取組

地球環境問題への対応をより一層推進するためには、各事業者自らが環境への負荷を減らす取組を推進することが求められている。本学における地球環境問題への取組を一層強化するべく、2013年度に深草キャンパスにおいて環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1を認証取得した。2015年度も引き続き、環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量に取り組む。

教育研究組織〈龍谷大学・龍谷大学短期大学部〉



(注)

①大学学長は、短期大学部学長を兼ねる。

②大学の付属施設の内、診療所、世界仏教文化研究センター、図書館、Ryukoku Extension Center及び龍谷ミュージアムは短期大学部の付属施設を兼ねる。

③大学の保健管理センター、グローバル教育推進センター、Ryukoku University Berkeley Center、情報メディアセンター、学修支援・教育開発センター、教養教育センター、教職センター、ボランティア・NPO活動センター、知的財産センター、矯正・保護総合センター及びスポーツ・文化活動強化センターは短期大学部の教学組織を兼ねる。

—龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項—

1 教育に関する事項

1 教育活動の基本方針

(1) 宗教教育

学園生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。

(2) 生徒指導

社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身に付けさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

(3) 進路指導

生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化する。と同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

【高大連携教育】

確固とした基礎学力を身に付けたうえで、大学での学問に必要な不可欠な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロンランナーとして活躍できる生徒を送り出す。

(4) 特別活動

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。

(5) 国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によってさまざまな違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。

(6) 人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育に携わり、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。

(7) 教員の研修方針・研修計画

教員の授業力向上のために、教科内研修、公開授業・研究授業等を積極的に行い、互いの授業力を高め合っていく。また各教科の専門性向上のために、外部研究会等への参加を奨励していく。「授業即生活指導、進路指導」を実践できる教員を育てる。

2 コースコンセプト

(1) 選抜特進コースについて

国公立大学・難関私立大学進学を目標に授業を展開する。予習、授業、復習の反復により学習スタイルを徹底的に身に付け、基礎学力の定着と思考力の育成を図り、第一志望の現役合格をめざす。

○選抜特進のまなび

- ☐ 自らの意思で学習スタイルを確立する。
- ☐ 的確な進路選択で目標とする大学への現役合格をめざす。
- ☐ 「ドラゴンゼミ」と「進路先取り学習」、「深度掘り下げ学習」
週6日制のカリキュラムと約30日の短縮授業と夏期講習（進学講座）などで年間245日の豊富な授業日数の下に「進路先取り学習」（量）、「深度掘り下げ学習」（質）の融合を図る。プロジェクトチームによる大学進学講座「ドラゴンゼミ」月・水・金の7、8限目（50分×2）を実施し、第一志望合格をめざす。

(2) プログレスコースについて

龍谷大学進学コースとして、建学の精神に基づいた「人間力」と「共生（ともいき）」の精神を身に付ける。

○プログレスのまなび

- ☐ 幅広い基礎知識の習得をめざす。
- ☐ 龍谷大学で何を学ぶかを自ら問いかける3年間。

(3) アスリートコースについて

アスリートは、硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスである。目標は「全国制覇」、目的は「人間形成」とし、ハイレベルな「心・技・体・知」を磨き甲子園での活躍をめざす。

(4) 中高一貫コースについて

中高の接続部分の重複を省くことで、6年間「たっぷり・ゆっくり・しっかり」学び、目標とする国公立大学・有名私立大学の合格をめざす。

○中学校のまなび

- ☐ 「たっぷり・ゆっくり・しっかり」の実現。
- ☐ ステップアップテスト（SUT）
年6回の実施により、5教科の学習到達度の確認。
- ☐ 英語力
- ☐ クラブ活動
- ☐ 補習とチューター制、Eラーニングシステム
学習到達度を把握し、積み残しがあった場合には、基礎学力の底上げと定着を図るため週3回の指名補習を実施する。龍谷大学院生や卒業生のサポート（チューター制）、情報システム（Eラーニングシステム）を活用して学習をサポートする。

3 研修旅行

(1) ハワイPBA交流プログラム

ハワイ・ホノルルにあるPBA（パシフィック・ブディスト・アカデミー）校との生徒相互受入交流を行っている。このプログラムの特徴は、生徒の国際体験はもとより、インターネットTVを介して行うリアルタイムの交流にあり、これにより疑似留学を体感し、英語学習への意欲を高めることにある。

(2) オーストラリア語学研修プログラム

高校2年生の夏休み期間中約2週間のオーストラリア

語学研修。

高校3年生の8月から10月の3ヶ月間のオーストラリア短期留学。

(3) 研修旅行

高校2年生の2月に「平和を考える」・「多文化を学ぶ」をテーマとした研修旅行を行う。

ハワイ、シンガポール・マレーシア、北海道の4コースから生徒自ら選択する。

2 施設等の整備

(1) 特別教室の改修

①多目的教室として通信環境・音響設備の充実。

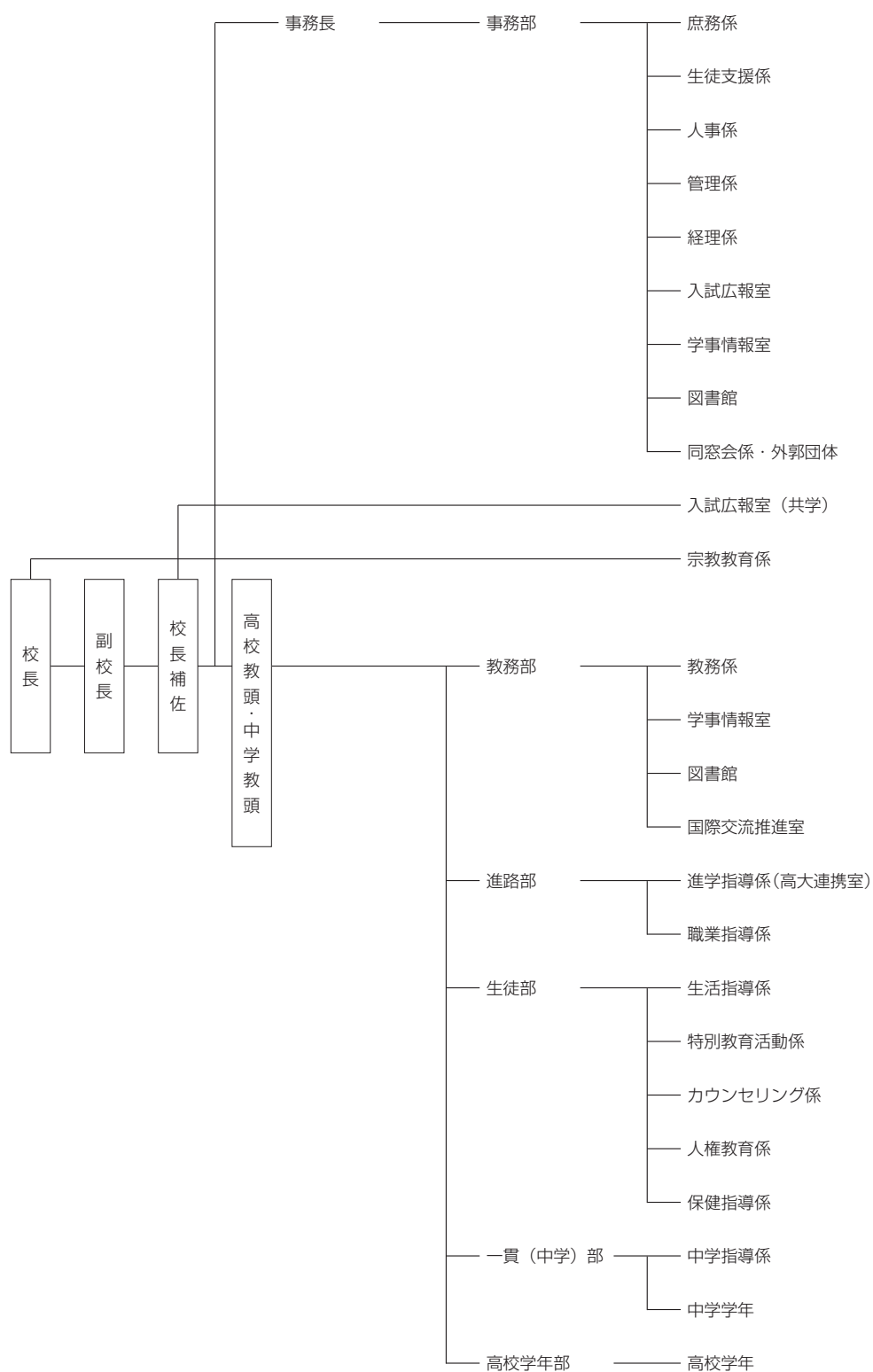
(2) バリアフリーの整備

①校舎に身障者対応のトイレを増設。

(3) 龍谷大平安ボールパーク追加工事

①駐車場の整備。

校務運営及び分掌組織図〈龍谷大学付属平安高等学校・中学校〉



【参考】 沿革（学校法人平安学園）

1876（明治 9）年	本校の前身たる金亀教校を滋賀県彦根市に開校。
1902（明治35）年	第3仏教中学と改称。
1909（明治42）年	京都市の現在地に移転。
1910（明治43）年	私立平安中学校と発足。梅上尊融、初代校長となる。
1911（明治44）年	渡辺隆勝、第2代校長となる。
1936（昭和11）年	室戸台風による校舎全壊のため、本館並びに普通教室20を新築。
1937（昭和12）年	理科教室を新築。
1940（昭和15）年	渡辺校長、教育功労者として藍綬褒章を受く。
1943（昭和18）年	近藤亮雅第3代校長に就任。
1947（昭和22）年	新制度による平安中学校を設立。
1948（昭和23）年	新制度による平安高等学校（普通）を設立。
1950（昭和25）年	平安高等学校商業科及び仏教過程設置。
1952（昭和27）年	図書館竣工。
1963（昭和38）年	第1期工事（北校舎、体育館等）竣工。 近藤校長、教育功労者として藍綬褒章を受く。
1967（昭和42）年	三木幸信第4代校長に就任。
1969（昭和44）年	足利敏雄第5代校長に就任。第2期工事（南新校舎、本館改装等）竣工。
1970（昭和45）年	亀岡グラウンド完成。
1971（昭和46）年	山崎昭見第6代校長就任。
1973（昭和48）年	葭原泰雄第7代校長就任。
1975（昭和50）年	創立100周年記念事業の体育館棟の大改修完成。
1976（昭和51）年	創立100周年。記念校舎等諸施設竣工。
1978（昭和53）年	商業科募集停止。
1979（昭和54）年	第3期工事（北校舎新館）竣工。 葭原校長、教育功労者として勲四等瑞宝章を受く。
1982（昭和57）年	第4期工事（礼拝堂・図書館・普通教室）竣工。
1983（昭和58）年	藤井 正第8代校長に就任。
1985（昭和60）年	創立110年。平沢興奨学金創設。
1986（昭和61）年	110記念体育館竣工。中高6ヵ年一貫制発足。
1991（平成 3）年	藤井和雄第9代校長に就任。
1995（平成 7）年	西本卓爾第10代校長に就任。 龍谷大学と教育連携。
1998（平成10）年	遠山正樹第11代校長に就任。 創立120周年記念本館竣工。
2001（平成13）年	安井大悟第12代校長に就任。
2003（平成15）年	男女共学校となる。光顔館竣工。 平安高等学校アスリート・クリエイト・プログレスの3コース制発足。
2006（平成18）年	創立130周年。
2007（平成19）年	至心館竣工。
2008（平成20）年	龍谷大学附属平安中学校、龍谷大学附属平安高等学校と校名変更。
2012（平成24）年	燧土勝徳第13代校長に就任。 龍谷大平安ボールパーク竣工。
2014（平成26）年	第1次リニューアル工事完工。 ー北校舎耐震化・グラウンド人工芝化・照明LED化ー 平安高等学校アスリート・プログレス・選抜特進の3コース名変更。
2015（平成27）年	第2次リニューアル工事完工。 ー南校舎耐震化・中庭コミュニケーションテラス・吹奏楽部練習場 女子トイレ増設・全校舎トイレウォシュレット化ー 学校法人龍谷大学と法人合併。